

○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって15番 知念富信議員、1番 大城真孝議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 玉城 勇君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。10番 浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○10番 浦崎みゆきさん おはようございます。それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。一括質問、一括答弁にて、後に個別の質問を行いますのでよろしくお願いいたします。

まず初めに、コロナ禍の中、医療従事者の皆様やエッセンシャルワーカーの皆様には心より感謝を申し上げます。また、入院中の皆様、自宅療養中の皆様にはお見舞いを申し上げます。さて、県内で新型コロナウイルスの新規感染者が減少する中、9月30日には緊急事態宣言は解除の方針となるようです。しかし、冬に向かい第6波も懸念されている中において、本日の一般質問は、本町のコロナワクチン接種の状況や、またその対策などについてお伺いいたします。大きな1番、コロナ感染対策について。(1)本町の年代別接種状況を問う。(2)早めのワクチン接種を望む方への対策はどのようなになっているか。(3)妊婦とその配偶者が優先的にワクチン接種が受けられるようになっているか。(4)自宅療養を余儀なくされ、親族等から支援を受けることが困難な方の食料や必要な支援物資を届ける取組はどのようなになっているか。(5)コロナ関連の様々な支援策の変化に伴う広報紙による周知活動は徹底されているか。

大きな2問、継続的な「生理の貧困」解消について。(1)6月議会で取り上げた「生理の貧困」対策について、寄贈の新聞報道もありましたが、その後の具体

的な取組についてお伺いいたします。(2)一時的な支援ではなく、少なくともコロナ収束や経済状況が安定するまで支援の継続ができないかお伺いいたします。以上、お願いいたします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。それでは質問事項1点目のコロナ感染対策について。(1)についてお答えします。9月27日時点で、年代別の1回目ワクチン接種の状況は、10代26.56%、20代44%、30代60.89%、40代73.75%、50代79.90%、60代85.13%、70代94.05%、80代91.49%、90代85.44%、100歳以上80.95%です。

(2)についてお答えします。キャンセル待ち接種登録を募って対処しております。

(3)についてお答えします。予約の優先順位に追加し、対応しております。

(4)についてお答えいたします。社会福祉協議会を窓口として、支援物資の提供や買い物代行支援に連携し取り組んでおります。

(5)についてお答えします。毎月の広報紙においてコロナウイルスに関するページを特別に設け、支援事業の案内やワクチン接種に関する情報をお知らせしております。

(6)についてお答えします。令和3年7月と8月に寄贈がありました生理用品は小中学校へ配布し、小学校は高学年女子トイレ、保健室、中学校は全学年の女子トイレと保健室へ配備しております。また、こども課と社協窓口で、コロナの影響で経済的事情により生理用品の購入が困難な方へ無償配布も行っております。今のは、質問事項2点目の継続的な生理の貧困解消についての答弁であります。

(2)についてお答えします。継続した支援となるよう、今定例会にて生理用品購入費用の補正予算を計上しております。以上であります。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 答弁ありがとうございます。接種率の数字が示されております。これは私が想像したよりも、割と結構接種率は高くなっていると感じました。この数字ですけれども、県と比べて、また年代別に教えていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 浦崎みゆき議員のご質問にお答えします。沖縄県の実績ですが、9月20日時点で、10代が32.00%、20代44.50%、30代53.00%、40代63.00%、50代71.60%、60代81.90%、70代90.40%、80代88.50%、90代84.80%、100歳以上73.30%。答弁

いたしました南風原町の、全年代につきましてはトータルで57.20%、沖縄県のトータルの、全部でしたら、これも57.20%、ちょっと日付の違いはあるんですけども、実績はこうなっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。県と平均的なものは同じ数字ではあるけれども、年代別にいくと、若干南風原町は頑張っているというところを感じたところです。この接種率の目標なんですけれども、目標はどのようにしているか。そして目標の目的をお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。8月中旬に沖縄県が、沖縄県新型コロナウイルスワクチン接種基本方針を決定いたしまして、こちらにワクチン接種完了の目標としまして、遅くとも11月中旬に希望する全ての県民へ接種を完了するがでございます。本町もこれにならって目標を掲げています。以上です。

ワクチン接種の目的であります、感染拡大を防止し、国民の生命及び健康を守るため、その勢力を上げて対策に取組、併せて社会経済活動との両立を図っていくためのワクチン接種になります。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。この11月までに全ての方が、希望する方全てが打ち終わるように。特段の数字の目標はないということでしょうか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 取組としましては、11月中旬に南風原町の12歳以上の人口の71.3%になるんですが、こちらが11月中旬に2回目が終わるようなスケジュールで取り組んでおります。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん この71.3%というのは、こういったところから来た数字でしょうか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 この数字の目標は、7月中旬に65歳以上の高齢者を終わらせなさいとか、いろいろありまして、ちょっと項目別に対象者を分けて、算出しております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ちょっと難しそうですね。私としては70%台というのは全体の免疫が、それだけの人口が打てば、感染予防にはなるのかなというふうな目標値なのかなとは思っておりますが、それはさておきまして、様々なそういう、今おっしゃった

71%も含めまして、ワクチン接種を促すための様々な取組が他の自治会においては行われておりますけれども、例えばお隣の与那原町ではワクチン接種の際にお疲れさまでということと無料マスクの配布などを行っております。そして南城市では20代から30代を対象とした夜間接種が行われております。また他府県においても買い物割引など、様々な特典がつけられているようですけれども、本町、先ほどおっしゃった12歳以上の、人口の71.3%を達成するためには、今後、そのような方策なども必要ではないかと思いますが、それに関しましていかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。接種をした際の特典といいますか、現在のところ取り組んでおりませんし、まだ検討はしていません。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん そうですね、今、本町においてはそういったものは考えていないということなんです。現時点では数値のほうは上がってきておりますけれども、この上がってきている原因というのは何か分析はしていらないですか。それとも通常の業務で町民の意識と申しますか、そこら辺が上がってきたのかどうか、どのようにお考えでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。まず、少し補足いたしますと、町の目標の71%の部分ですが、県が示されています沖縄県全体としての接種の基本方針、先ほど課長から答弁がありましたが、そこで10月末までには遅くとも全人口、県民の70%に当たる104万人の1回目の接種を目指すということになりますから、10月いっぱい1回目を終わらすということは、2回目は11月になりますので、11月中で同じその程度のパーセント、70%以上を目指すという部分で我々は設定しております。これは集団免疫の獲得という部分、あたりからやはり70%前後の数字は絶対目指したいという部分がございます。

そして、本町の予防接種の率が徐々に上がってきているという部分では、町内医療機関でも相当協力いただき、日々接種が続いておりますし、本町は集団接種の部分で毎週水曜、木曜、土曜、日曜と、5月からずっと続けてきております。他市町村では夜間とかもございますが、本町は土曜日、そして日曜日午前、午後と実施したりして、接種の機会を広げているという部分で、受けられる機会が多いのではないかと。そういったあたりで徐々に接種、受けられる方が受けやすい環境も整ってきているのではないかと、そういうあ

たりからの接種率の向上と、町民の皆様の接種に対する考え方とありますか、進んで接種していくという部分ですね。感染症対策における切り札となる予防接種を積極的に受けていただいているという部分。

そして県内の状況等を見ますと、比較しましても、20代までは県全体と比較するとまだ少し低い状況がありますが、30代以上になりますと、全ての年代で県の平均を上回っている状況ですので、やはりそういった状況から見ましても町民の皆さんが積極的に受けていただいているというふうに感じます。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 分かりました。やはり私も町民の皆様とお話していて、特に10代、20代は、自分は打たないよと、怖いからみたいな。本当に結構10代、20代は多いんですね。一番行動範囲も広い、この年代に対してですね、やはり何らかのインセンティブを与えて動機づけをしていただいてやると、さらに徐々に感染率も下がってきていますけれども、それに輪をかけて、早めに南風原町が若い年代に打っていただくということは、また感染を防ぐ対策にもなっていくかと私は考えておりますので、今、そのような対策はないということではありますが、今後、この数字が順調に行けばよろしいんですが、何としてもこのワクチンはいろんな対策を取って、早め早めでやっていただきたいという思いでこの質問をしておりますので、是非検討をしていただきたいと思いますと思いますが、検討の余地もないでございましょうか、お願いいたします。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず、この予防接種を始めた頃、高齢者の方、そのときには接種会場で、やはり熱中症対策等とかということで、高齢者の方々、希望者の皆さんにペットボトルでお水を配布して、そういう対策も取ってきました。その後、今度若年層に移ってきていますが、議員おっしゃいますそういったインセンティブを設けて、接種を勧奨という部分では、現時点では我々はその方向性というものは考えてはおりません。と申しますのは、やはりこのワクチン接種は自分だけを守ることではなくて、やはりほかの方に移さない、ほかにも守るんだという部分がございますので、そういった部分でそういった啓発のチラシ等で、やはり本人たちの意識の部分で接種に向かっていただくというふうに取り組んでおりますので、まずはそういった部分でしっかり、やはりこのワクチン接種の意義という部分をご理解いただいて、接種してもらうということで、現時点では特に若者、若い方々で接種したということでの特典については検

討はしておりません。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 町のお考えがはっきりしましたので、それではちょっとまとめていただきたいんですが、今後の本町の方針としてその接種に対する推進は、今やっぺらっしやる広報活動とか、または何かしら数字を上げていく、理解をしていただくような対策というのは、今までのものでもよろしいですし、ちょっとまとめていただけますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず、やはり接種率を上げていく部分での今後の対策ですが、対象者の方々に接種の勧奨のはがきを送付する予定をしております。その接種勧奨のはがきを送付した後、その動きを見ながら他に、ほかにできる取組があるかどうか、その辺を検討していくと。状況としましては、11月いっぱいまでに希望する方々が接種できているかどうかということとございまして、現時点で少しずつ、集団接種でもまだ空きが出てきたりもする状況ですから、年代的にはおおそ希望する方々、特に高齢者あたりは8割、9割と来ていますので、達成していると。この若年層の受ける部分での接種勧奨というのを、先ほど申し上げました、まずはがきを送ったり、そういった先ほどのチラシ等の広報とかをして、11月中にどれぐらいの接種率になるか。これが県が70%というふうにありますので、そういうところに満たない場合は、また何か、例えばその時点では、先ほど議員がおっしゃっていた何かしらのインセンティブというふうな部分も、一つの手段として検討するふうになっていくかと思えます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 分かりました。それではその対策と、またその推移をちょっと注視をしていきたいと思えます。

それでは(2)の早めのワクチンを望む方ですが、キャンセル待ちの接種登録を募って対処していますということなんですが、私が確認したいのは、例えば障がい者の方、またその家族の方、そして何らかの事情でワクチンを早く受けたいんだが、予約がいっぱいとか、そういう予約も後半にしか取れないという状況になったときの、個々の事情があると思いますが、そこら辺に対しての対応は本町でどのようになっているか、確認いたします。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。接種順位がございまして、一番初めに医療従事者、その次

に65歳以上の高齢者と基礎疾患を有するもの、その次に年代が降りていくという接種順位がありますが、こちらに接種順位、高齢者に次ぐ接種順位というのを町独自で設けまして、高齢者施設の従事者でしたり、障がい者施設の従事者、入所者と、あと小中学校の教職員、保育所、幼稚園等の教職員等を設けて希望者を募り、接種を早めたりしたこともありますし、また中学3年生と高校3年生、また妊婦及び同居の家族も追加で入れまして、予約を早めて、希望する方は接種が早まるという取組を行っております。先ほど申しましたように、精神科の入院患者でしたり、あと透析患者も希望を募って、早めにワクチン接種できるように取組は行いました。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 私が聞きたいのはですね、個々それぞれ事情があつて、どうしても早くできないかという問合せ等がないのかどうか。またあつたときにはどういうふうな対応、柔軟にしているのかどうかの確認でございます。それだけお願いします。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 個別で事情を聞き取って、もしこの、先ほど申しましたように該当いたしましたら対応いたしますし、該当しないというふうになりますと、予約を順番ずつ取ってもらうという対応をしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 結局のところ、その順番どおりじゃないとちゃんと受付できませんよということだと思いますが、本当にいろんな事情で、広域に行くのも難しいだとか、いろいろありますが、私としては柔軟な対応でできればやっていただきたいなという思いでこの質問をしております。是非そのようなこともありますので、できるだけ枠にとらわれずに柔軟な対応を是非お願いしたいことを申し上げて、これを終わります。

それから（3）の妊婦とその配偶者が優先的になっているかということで、予約の優先順位を追加いたしましたということなんですけれども、これは優先的にやっているということですのでよろしいでしょうか。答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 そのとおりでございます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでこれは現状ですけれ

ども、本町のホームページを見ますと、ワクチン接種会場へのお子様の同伴についてお願いというところがあります。これは妊婦さんが子供を連れてくる方もいると思いますが、ホームページにおきましては、一緒にお越しいただくことは可能ですが、やむを得ない場合を除き、極力お控えいただきますようとおあるんですが、お子様も連れていらっしゃる方は多いのではないかなと思うんですが、現状いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 小さなお子様連れの家族の方はいらっしゃいます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 割合的にはどんなふうに感じていらっしゃいますか。多いとか少ないとか、そうでもないとか。よろしくをお願いします。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 実感ですが、少ないと感じます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん そうですね、少なからずともいらっしゃるということで、多分皆様、町からのお願いに対していろんな策を取られてきていらっしゃると思うんですけれども、中には簡易的なお子様が、託児室みたいなものが必要じゃないかなと思うんですけれども、現状どのように対応しているか分かりませんが、安心してワクチンが接種できるようにいろんな、仮に妊婦さんが来るとき、お子様連れで来るのかどうかというのは予約の時点では分からないかとは思いますが、そこら辺も聞き取りとかをしていただいて、この方がいらっしゃる時にはそういった30分以上ですか、その時間帯見ていただけるような、そういった取組というのはできないのかどうか。お願いいたします。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。必要に応じてその場で柔軟に対応は考えようとは思いますが。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。やはり妊婦の方はいろんなストレスを抱えているわけで、接種後は親子が笑顔で帰れる環境を是非整えていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

それでは（4）です。自宅療養を余儀なくされて、食料支援ですけれども、これに関しましては、社協のほうと連携してやって、質問前に早速実施をしていただきましたことに対してお礼を申し上げたいと思います。この食料支援に対して、ホームページなどにもあ

りますが、簡単に詳細をお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。町民の方で新型コロナ陽性、または濃厚接触者になられ、自宅療養、または自宅待機となり、家族、知人等から支援を受けることが困難な世帯を対象に、生活に必要な物品を1週間分、自宅まで配達といいますか、運ぶ内容でございまして、必要に応じては本人の実費になるんですが、買い物代行もいたしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。本当に助かるものだと思いますので。社協の開始は今月の17日からでしたが、これまではどのような取組だったのかをお願いいたします。これまではどのようにやっていたのか。県が多分掌握をしてやっていたとは思いますが、これまでは本町においてはそこら辺が分かるのかどうかをお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 9月19日からこれは開始されたんですけれども、これまでは特にそういった町民からのニーズといいますか、なかったというふうに認識しています。ただ、問合せ等は数件ありましたようなんですけれども、実際に必要だというニーズはございませんでした。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん じゃあ、問合せがあった方に対しては、どのような対応でなされたんでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。自宅療養者への支援という部分が8月、9月ぐらいから市町村がやることになりました部分では、やはり感染者が急速に増えまして、医療が逼迫した状態で、どうしても自宅で療養せざるを得ない方々が急激に増えていったという背景がございまして。そういった中で国のほうから、基本県のほうが療養者の支援という部分を担っておりましたが、国のほうからは、やはり地域をよく知っている市町村と連携して、そういった自宅療養者への取組もやれるようにということで、国のほうからも通知が出ました。そういった背景で各市町村で各市町村でいろいろ取り組んでいくことになったのが始まった経緯もあります。それまでについて、社協のほうからの情報としては1件あったということで、そのときにはケースワーカーさんが、CSWさんがたまたま知り合いということで問合せがあって、実はこういう状況になっていて、誰からも食料等の支援が受けられない

というのを受けて、そのときはそのCSWさんが自分のケースとして対応して済んだと。ただ、それが今後広がっていくということには、その時点ではやはり気づく余地はなかったと。通常の支援の中での取組だったと。もう1件は、町役場のほうで、これも障がい者の担当の部分でしたが、自宅で酸素吸入器を使って障がいを持っている方の介護をしている家族から、陽性になったということで、そのあたりの支援ですね、買い物とか、そういった部分が厳しいという部分があって、そのときは担当のほうでお願いされた物品を買って、届けたと。そういった事例はございました。そういったふうにやっていく中で社協と協議して、今こういう形で支援をしていくというのを整えたというのがこれまでの経緯でございます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。じゃあ、しっかりと対応していただいたということで、本当に家族にとっては助かるものだと思います。それで今後、この自宅療養者情報なんですけれども、これは本町は南部保健所管轄ですので、どのような連絡体制で来るのか、県との連携、これはあくまでも本人が社協にある、そこに電話をして支援をお願いしますというふうにやるのか。または濃厚接触者ということで、今まで2週間なんですけれども、そういう人たちがスーパーに行って買い物をするのも非常に危険なものであって、一応確認をする対象者なんですけれども、この社協と行っている制度と、県が所管している情報とはどのような関係性で、どういうふうに事業としては進んでいくのか。本当に漏れなく、その対象者にそういった支援が行き届くのかどうかを確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。この部分に関しましては、先ほど答弁いたしましたように、国からも市町村との連携という部分での通知がございました。そういった部分を踏まえまして、これまではこの療養者の情報とかについて一切、市町村には情報は来ません。個人情報保護の関係もありますし、そういった中でただ、自宅療養を余儀なくされている方で、周りから支援を受けられない人にとっては、これは相当生命にも関わるような状況ということで、この部分に関しましては、やはり個人情報保護条例を基にしっかりと情報は提供していくというのが、県のほうも取り組んでいくことになりまして、今、ちょうど市町村に対して、こういった取組をしている市町村から、市町村の担当を決めて、県からその情報を市町村のほうに流していくという取組が、これから始まっていく

と。今後はそういった市町村において、県がその支援が必要な方の情報をその本人の承諾のもと、市町村に提供してもらって、市町村がその支援に当たっていくという流れになっていきます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 分かりました。それじゃあ、情報は向こうから一方的に来るのではなくて、本町のほうから確認したときに、県のほうから情報がいただけるという認識でよろしいでしょうか。県は本人と確認して情報提供するということで、確認します。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 いえ、あくまでも情報は最初、県がしか持っていないので、その状況で。県のほうから市町村に来ます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん よく分かりました。本当に心強い支援だと思います。今回、南風原町におきましては買い物代行もあって、やはり本人がこれが欲しいとか、いろんなものがあると思いますので、その支払い方法も後で請求書が来て、口座振り込みになってくるということで、本当に助かるものだと思っております。他の市町村でも始まってはいますけれども、本町も9月17日から始まったことに対しては本当に感謝を申し上げたいと思います。それでこれまで事業、これからいろんな事業展開になってくるわけですが、その中でいろんな要望も出てくるかと思いますが、是非とも柔軟な対応をお願いいたしまして、是非町民の皆様へ寄り添っていただきたいことを申し上げまして、これは終わります。

(5)の広報関係でございますが、毎月の広報紙において、そういうページを設けて、支援事業の案内をしておりますということですが、私が、これもとても大切なことですし、今いろんな国や県の緊急支援などがあります。例えば生活福祉資金の特例貸付け20万円、そして総合支援資金などは、当初今年の3月が締め切りでしたけれども、6月に延びて、また8月に延びて、そして11月までというふうな、このような延長している制度があります。中にはそれが終わってしまったというふうに勘違いしていらっしゃる方もいて、そのように変化をしていく支援策様々あります。個人事業主に対してとか、そういったものをいち早く情報をキャッチして、是非町民に本当に情報を早く流していただきたい。そして新聞等を見てもこのPCR検査のセンターとか、またこういうワクチンのものでも毎日載っています、QRコードでですね。けれども、やはりそこには目を通さない方もいるので、あらゆる

角度で是非そういったところも踏まえて、もっと情報を町民に提供していただきたいというふうに思いますけれども、今後、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。いろいろなホームページ、LINE等、また広報も活用しながらいろいろな媒体を活用して、情報提供に努めていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん より、本当にきめの細かい情報提供をお願いしたいというふうに思っております。本当に町民の皆様はコロナ禍の中で、様々な不安、また悩みを抱えながら生活をしております。また、情報を本当に多岐にわたっているので、新聞を見てもいろんな情報は入ってくるんですけれども、何と言うのか、分かりづらいという声もありまして、また見逃している情報もあります。私も議員も個別に相談も受けて、その都度対応はしているわけですが、そういう中で分かる人は分かる、分からない人は分からないという、こういう情報の格差が生じているのではないかなというふうに感じているところです。そこで提案したいことがありまして、今、与那原町が行っているLINEを活用した住民サービスは、すごく住民から好評であります。それで今年の1月からこのサービスをやっているわけですが、非常にタイムリーな情報が来ているということで、新聞によりますと、LINEの公式アカウントは与那原町7,000人を超えて、人口30%に上っているというふうな新聞報道がありました。本町におきまして、LINEの登録者はどれぐらいでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。現在の登録数は2,311名となっております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん これはいつからの数字でしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。本日、今朝確認した数字となっております。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午前10時46分)

再開 (午前10時47分)

○議長 玉城 勇君 再開します。総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。2019年5月からとなっております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。増えないのが本当に不思議なんですけれども、やはり増えない原因は、私としては、これは与那原町のあれを見ますと、コロナワクチンの部分があったり、コロナ支援のメニューがあったり、子育てとか図書館、ごみの検索、生活情報に密着したLINEの活用になっておりまして、これは必ずしも予算が伴うようなものではないと思うんです。職員のほうがやったというふうに書いてありますので、そこら辺、是非勉強していただいて、やはり本町も人口も多いですし、若い人たちも本当に多い町でありますので、生活に密着した住民サービスということで、こういう情報提供、特にコロナ禍においては情報提供を本当に皆さん待ち望んでおります。自分からも探してはいらっしゃいますけれども、やはり行政として、本当にいいものはどんどん真似して、取り入れて、そういうことが町への信頼へとつながっていくものというふうに考えておりますので、本町におきましても、同様な住民サービスができないかどうか、ご検討いただきたいと思います、お願いいたします。それはどうでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。ただいま議員からご提案あった件につきましては、今実際行っている与那原町等の、いろいろ情報を研究させていただいて、またどういった体制で取り組んでいるのか、その辺もいろいろ研究して、今後検討させていただきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。是非とも早めの対応でよろしく願いいたします。

それでは大きな2問の継続的な生理の貧困についてお伺いをいたします。寄贈していただいたものは小中学校、そういうふう保健室等に置いておりますということでございます。現在、こういうふうやって、それで全てなくなったんでしょうか。寄贈したものとはかにも本町として購入した部分とか、具体的に、今の現状がちょっとよく見えないので、確認をしたいと思えますけれども、どういう状況でどこに置かれているというのが見えないんですよ。そこら辺を確認したいと思えます。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。生理用品の寄贈の分については、中学校、小学校以外に社協と役場のほうで分配をしました。今現在、一箱約10万円分ということでいただいたんですが、そのうち一箱に、36パック入っております、それをそれぞれお

配りしたんですが、今現在、2パックほど役場のほうには残っております。社協のほうでも配布しまして、ちょっと正確な戸数は分からないんですが、社協のほうでも若干余りはあるというふうに連絡を受けております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それじゃあ、配分をしてほとんどないというふうでよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 失礼しました。お答えいたします。役場のほうには2箱ほど残っているという状況でございます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それはどこで受け取れるのでしょうか。またどういう方法で受け取れるようにしているのか確認します。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 今現在は、先ほど答弁したとおり、まず学校での配布、社協での配布、役場での配布。役場のほうにおいては支援などを行っている世帯がございますので、そちらの世帯に生理用品と、食料などの配布と同時に、今配布を行っている状況でございます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それではちょっと学校関係をお尋ねしたいと思いますが、学校ではどのように置かれていますか。保健室だけなんでしょうか。トイレ等とかにも配備しましたと書いていますが、配備して置きました、その後、なくなったのか、余ったのか。どんな状況でしょうか、学校関係。お願いします。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 現在、学校のほうでは保健室、女子トイレのほうに配備しております。学校のほうでは、いただいたもの全てなくなっているということではなくて、トイレの個室に置いていますので、子供たちがなくなったら、そこに補充して使っているという状況でございます。またその在庫もなくなりましたら、また予算要求等をしながら対応していきたいというふうに考えております。学校のほうでは、寄附でいただいたものとかを、今後、また子供たちに分けて配布したりとかということも今検討したり、趣旨説明をしたりとか、あとはSDGsの指定校ではジェンダー教育に絡めて、そういう説明だったりとかいうのをやりながら対応しているというような状況でございます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 細かいところまで配慮いただいて、置かせていただいているようですが、ほとんどないというふうに見てよろしいんですかね、いただいたものは。お願いします。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん いただいたものは、まだ在庫ございます。これをまた全体に配布することを学校で検討しているところでございます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 状況としては分かりました。今は足りている状況でございますが、(2)とも関連しますが、(2)に関して答弁では、補正予算を入れて計上しているということで、今年度中にはなくなるものだと思いますけれども、今年度中にこの補正予算で追加購入してもですね。私が申し上げたいのは、この一時的な支援ではなく、そういったもの、今後のコロナ収束、または経済状況が安定するまで、是非この支援を続けていただきたいという意味合いで、行っておりますので、それに関して、どのようになっているかと。すみません、(1)のほうに戻りますが、今は限定的に配ってなくなる状態ということで、例えば困窮世帯じゃなくて、生理の貧困で悩んでいらっしゃる方は一般的にもいらっしゃると思うんですね。そういった方へはどんなふうにして本町としては届ける予定なのか、確認します。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。生理用品の配布についてなんですが、まずはそういった配布をしているという情報を届けるということがまず肝要でありますので、今度の町の広報紙の一番裏ページのカラー刷りのページに、生理用品の無料配布というところ、南風原町及び社協のほうでも配布しているということと同時に、また県のほうにもそういった動きがありまして、南部福祉事務所、あと与那覇にありますパーソナルサポートセンター、そういったところで無料配布が行われておりますよということを記載して広報しております。また同時に、今回の補正予算の10万円分で生理用品を追加で準備することとなりますので、そういった部分をしっかり配布に向けてつなげていきたいというふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 広報に、町にもありますよということで、ありますけど、これはどうやって受け取るんですかね。例えば豊見城市などにおきましては、カードが作られていて、そのカードは町の主要施設、主なところにおいて、このカードを受け取ってくださ

いみたい、言葉に出さずとももらえるような対策がされております。なかなか言葉に出して言いづらいですし、そういったものがないと、学校以外、またこういう困っていらっしゃる家庭以外の方はどうやって提供できるのかというところは、私としては一番気になる場所ですので、その辺のやり方はどのように考えていらっしゃるか、そして(2)とも関連しますけれども、今回補正予算を出しました。常時、足りなくなったら補正予算でやっていく予定なのか。また来年度の予算に関してはどのようにお考えなのかを確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。まず、受け取りの方法については、今後また調査研究しながら進めていくわけでありましたが、ホームページのほうでも、このホームページの画面をスマホで見せたときに、それであれば取れますよということも表現はしております。あとは予算の今後についてということですが、やはり消耗品的な要素がありますので、まず補正予算で対応して使用状況を見ながら、我々のほうは在庫管理をしながら準備をしていくということと、また次年度に向けては今後の予算要求がございますので、そういった部分で検討していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 最後に確認します。私が申し上げている一時的なものではなくて、継続的に本町はやっていきますよということによろしいのかどうか。確認いたします。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。この生理用品の無料配布については、県などでもいろいろ行っているところから、そういった状況を把握しながら継続的に考えていきたいなというふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 力強いお言葉、継続的に考えていただくということをいただきましたので、本当に安心いたしました。この生理の貧困の背景には、やはり経済的なことだけじゃなくて、また家庭内の事情、また誰にも相談できない孤立などが浮かび上がっているとの新聞報道の言葉に私はすごく同感をいたしました。またこの問題を通して、温かな善意の寄贈も、宅地建物取引業界女性会、有志の会や更生保護女性会の皆様よりいただきました。本当にコロナ禍の中に、大変なときはみんなで助け合っていこうとの温かさが伝わってきました。行政におきまして、さらなる支援

の手を差し伸べていただきますよう、そしてまた今日確認できましたこと、本当にありがとうございます。以上で本日の質問を終わります。

○議長 玉城 勇君 お疲れさまでした。休憩します。10分ほど休憩します。

休憩（午前11時02分）

再開（午前11時13分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。8番 照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員 登壇〕

○8番 照屋仁士君 それでは、今回4点質問をさせていただきます。この4点の質問も、どれも背景には町民の皆さんから寄せられる声があります。私に答えるだけでなく、町民の皆さんに対して答えていただくようお願いいたします。

さて、今月末で緊急事態宣言が切れるという予定ですが、それでも、まだ実感として、このコロナ禍が収まるという状況にはありません。発表される感染者の数は減少傾向に転じているものの、医療現場の逼迫状況はまだまだ予断を許さない状況にあります。また今議会では、令和2年度、昨年度の決算が審議される中で、様々なコロナ対策が通常業務や町民の生活に影響を及ぼし、今後予定されている様々な行政計画も修正を余儀なくされることも明らかではないでしょうか。引き続き、関係各位の取組を私も支えていきたいというふうに考えます。一問一答で行きたいと思います。

1点目、南部東道路で地域を分断させるな。那覇空港自動車道と連結する南部東道路によって、喜屋武一神里間の道路形状が大きく変わります。各地域に不利益にならない構造を担保すべきですが、南風原町はどう取り組むかお答えください。2点目に、南部東道路の計画を見据え、周辺の土地利用も見直そうとされています。各地域の懸念を払拭し、地域が望む発展につながるよう計画を検討すべきと考えるが、どう取り組むかお答えください。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の、南部東道路で地域を分断させるな。(1)についてお答えします。当初の都市計画決定時の住民説明会においても、計画に伴い各地域に不利益が生じないよう配慮し計画するようにとの意見を確認しております。町としても、道路構造に伴う盛り土により地域に不利益が生じないよう要望しており、今年度、調査、詳細設計が予定され

ていますので、引き続き協議を行ってまいります。

(2)についてお答えします。現在策定中の南風原町都市計画マスタープランでは、地域の課題、ワークショップやアンケート調査等、地域の意見を拝聴し、将来都市構造図で産業誘導拠点として位置づけをしております。基本方針としては、産業や生活利便施設など周辺環境に配慮した産業の誘導を図る方針を掲げております。今後も、立地特性を活かし意見を伺いながら地域の発展につなげるよう取り組んでまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは答弁にある都市計画決定時の住民説明会とありますけれども、これはいつ、どのような対象で、どこで行われたのか教えていただけますか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時17分）

再開（午前11時34分）

○議長 玉城 勇君 再開します。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。仁士議員からのご質問ですが、場所と日時ですね、令和元年11月21日です。全体の説明会を中央公民館ホールで開催しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 令和元年ということですので、これには私も参加できていないので内容を把握しておりませんが、令和元年の同じく10月28日に、南部土木事務所によって住民説明会が神里区で行われました。その会議の中でも様々な懸念が上がっております。それ以降は、特に計画について説明がありません。ですので、南風原町として地域の住民に不利益にならないように、しっかりとその地域の情報の把握とか説明に努めるべきというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。議員がおっしゃるとおり、ちょっと期間は空いておりますけれども、やっぱり今年度、調査設計を予定されているというふうにお伺いしております。事前に町としましては、県、それから町、自治会の3者で事前説明会を通して、地域の意見が反映できるよう要望してまいりたいと考えております。それから地域説明会では図面だけではなくて、歩行者、通学路の動線とか、車道の動線をパースですね、要は遠近法を取り入れながら、CD等を活用しながら説明会に工夫しても

らいたいということで要望してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 この道路ですね、こちらにも答弁に盛り土の件が記載されていますけれども、町道9号線、喜屋武から神里に向かう道、これが大きく変わるわけですね、実際に。通学路でもあります。歩行者の学校に歩く道が横断したり、遠回りしたり、そういったことが懸念されます。車もこれまでと形状が変わります。ですので便利になる分はいいのですが、大きく利便性が損なわれる。そういった懸念が払拭されていないんですよ。ですから是非とも南風原町としても、県の事情ですけれども、地域の不利益にならない、これをしっかり担保してほしい。そういった趣旨で働きかけていただきたいと思います。再度お願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 先ほどの答弁と同じようなことになりますけれども、町としても議員がおっしゃるように、地域が分断されることがないように設計、施工してもらいたいということが、同じような同感をしておりますので、実施設計もこれから始まっていくというんですか、着手されるということで、事前に3者で状況確認をして、地域が望む、不利益にならないような対策を講じて、利便性のいい道路として生かされるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 是非ですね、現状の那覇空港自動車道が高架になっていますけれども、これは平面ですので、そこで形状が大きく変わるわけです。是非ともお願いしたいと思います。

2点目ですけれども、まず喜屋武と神里の両自治会で、この南部東道路周辺はどのような土地利用の見直しが望まれているのか。都市マスターにも触れられておりましたけれども、今回、喜屋武のほうにインターができるということですね。南風原北、南、両インターの周辺も今取り組まれていますけれども、それを見てもあまりにも時間がかかるというふうに予想がされます。そういったことで都市マスターにもありますけれども、流通産業だけに縛られることなく、住民の望む、目に見える現実的な計画も取り入れていく。そのような考えはないかどうか、お答えいただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 ただいまの質問

にお答えいたします。まず、ただいま都市計画マスタープランが作成中でございますけれども、各地域からの要望等、課題等も承っております。その中でも、喜屋武自治会ではその周辺ですね、南部東道路の周辺については、周辺の開発が必要だろうというふうなご意見とか、神里自治会においては今後予想される物流センターを中心とした住宅地や商業地の土地利用が望まれますよというふうなご意見がございます。その中で、都市計画マスタープランでは方針図を掲げておりますけれども、流通産業とはあらゆる業種が流通産業として認識されています。物流業務に特化したものではなくて、卸売、それから小売業を含めた多様な職種を意味しております。今後の土地利用といたしましては、地域の合意形成を図りながら、これはいろんな課題はありますけれども、関連法を協議しながら進めることにはなりますが、一つの例としては、地区計画等を定めて整備していく手法も一つの有効的な考えになるのかなというふうに考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 神里区においては、他の自治会とは違って、町内では唯一農用地に囲まれています。住宅や店舗などが連なっておりません。今回予定されている土地利用計画によって、町内でさらに分断がされないか。そういった懸念があるわけです。そうならないように配慮していただきたい。答弁いただいておりますが、再度、そのような配慮をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。神里区、それから喜屋武周辺とか、南部東道路を含めてですけれども、今後のまちづくりとしましてはマスタープランでも位置づけはされておりますけれども、沿道沿いについては業務地区とか、商業的なものが張りつくような形態を目指していくという方向性を示しておりますし、南部東については、これから整備するに当たって、こちら業務地区、いろんな職種が入り込みながら商店街を形成するとか、あとはもちろん住宅、県営も含めて、そういったまちづくりができたかなと思っておりますので、何せこの計画に関しては地域の合意形成が一番大切かと思っておりますので、今後、機運が高まれば、そういった計画も進んでいくだろうというふうに認識しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午前11時43分）

再開（午前11時43分）

○議長 玉城 勇君 再開します。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは2点目の質問に行きたいと思います。PCR検査への認識はという質問であります。これはですね、質問の趣旨としては、このPCR検査を私は否定したり非難したりするものではありません。町民の皆さんから疑問だったり、様々な不安がありますから、それに答えていただきたいという趣旨で質問していますのでお願いします。まず1番目に、毎日発表される感染者数は、PCR検査で陽性反応が出た数と理解をしています。しかし無症状をはじめ、この「PCR検査の陽性＝コロナ感染」という考えに対する疑問があります。町長の認識はどうかお答えください。2点目に、感染者数の増減が大きく町民や県民の意識に影響をしています。一方でその基になる検査数並びにその場所や方法などの内訳が示されていないのではないかと指摘があります。無症状者数なども併せて示されるべきと考えるが、町長の認識はどうかお答えください。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目のPCRへの認識について、(1)についてお答えします。PCR検査での陽性者が、全て感染者ではないというふうに認識しております。

(2)についてお答えします。検査数等については沖縄県のホームページで公表されております。以上であります。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 答弁では、全てが感染者ではないという認識でお答えいただいておりますが、なぜそういう認識に至っているのか、その背景を教えてください。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。この陽性者の数を毎日発表しているわけですが、そういった中で、やはり専門家の方々の意見から陽性者イコール全てが感染者ではありまないと、多分ネットとかそういったところで専門家の意見があります。そういった中を見ていきますと、ウイルスが体内に侵入して増殖して初めて感染が成立するというふうなことが言われておまして、毎日発表される陽性者全てが感染者ではないというふうな認識でいます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 これは様々な情報が行き交っていますが、まず、このPCR検査でコロナ以外のウイ

ルスも検出するという情報があります。それについてどういう認識をお持ちかお答えいただけますか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 このPCR検査で陽性というふうに出る場合に、他のウイルスの場合でも出るというふうな、そういった情報も、ネットの中ではあるということは承知しております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 これですね、報道する機関によって表現が違ったりしているところもありますけれども、現在、南風原町のホームページの記載も陽性者の数というふうになって、県も同様であります。当初からそうなっていますか。感染者というふうに表現したことはないのかどうかですね、そのあたりいかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。我々の、毎日ホームページで掲載しています表、日ごとに感染者の状況を発表していますが、その陽性者の状況というところを、感染者の状況というふうに記載しておりましたが、今はそこを陽性者の状況ということで訂正しております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 訂正をするのも適切な措置かなと思いますし、いろんな情報がある中で日々更新されていくわけですね。ですので、疑いを持ってしっかり調べるというのも町に求められている責務だと思います。その観点からいくと、今回、関連する陳情が議会のほうにも出されておまして、同様に町のほうにも出されているというふうに思います。そういった議会のほうでは議会基本条例で、陳情に関しても町民からの政策提言というふうに受け止め、今回、引き続き調査検討するというところで継続審査になる予定であります。そういったところを考えると、町としてもその陳情の内容について、精査、検討して、必要な対応があれば町民に示してほしい。無症状者の数などについてもどのように示せるかも含めて対応してほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今定例会に町議会のほうへも陳情がございます。同じように議員おっしゃいますように、町にも同じような内容の要請が来ております。内容については、それぞれ精査して、対応できるものがあれば対応していくと。その結果等については当然、公表していくこととなりますが、ただ、そういった中でこのPCR検査の、今おっしゃっていた無症状の方

が何名とか、そういった部分に関しましては、これは町が検査の実施主体でもございませんし、そういった情報もございませんので、一市町村あたりでそういうものを把握して公表するというのは厳しいものがあります。やはり感染症ですので、県全体で同じような対応をしていく必要がありますので、そういったPCR検査に関しては県がしっかり担って、県のほうで毎日公表しておりますので、県内全体の状況がそういう中で見られていくということで認識しております。そういった状況も踏まえながら、今回の町民の方からの町への要請等については、今後、予防接種の状況とかあるいはコロナの状況とか、そういったものを見ながら、またこの要請については、要請内容を精査していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 是非とも、私たちもこの陳情によっていろんなこともっと調べないといけないな。私もいろんな情報を分析しながら勉強していきたいなと思っています。同様にお願いをしたいと思います。

3点目に行きたいと思います。ワクチン接種の安全性、有効性への認識はであります。これも先ほど言うように否定するものではありませんし、ワクチン接種者を非難するものでもありません。是非その疑問や不安に答える視点で答弁をお願いしたいと思います。1点目にワクチンの安全性を懸念する声があります。ワクチン接種を進める町は、どのように認識し、対応しているかお答えください。2点目に、ワクチンの有効性を疑う声があります。どのように認識し、対応しているかお答えください。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目のワクチン接種の安全性、有効性への認識の(1)と(2)については関連しますので一括してお答えします。ワクチンの安全性、有効性については国のほうで示されておりますので、その認識の基、対応をしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 一時的には答弁のとおりだと思いますけれども、先ほど冒頭にも言ったように、町民の皆さんからの声があるわけです。その町民の皆さんからの安全性に対する不安、そういったものには町としては答える責任はない。そういう考えですか、お答えください。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そのような、説明をしないとか、そういうふうな考え方ではございません。しっ

かり町のホームページでも国から示されているワクチンの情報等は示しております。このワクチンの安全性、有効性についてのいろいろな方々の不安や疑問等にも国のほうのQ&Aとかそういった内容等でしっかり公表されていきますので、またそこを町としてもホームページ等を通して町民の皆さんにお知らせしておりますので、今後もそういう形でワクチンに対する質問等、不安とかそういった部分に対しては、国がしっかり示している部分を町民の皆さんに示していくというふうな対応をしてまいります。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 先ほども言ったように、別に私は責めているわけではありません。答弁が素っ気ないものですから、今のように補足のことも聞かないとですね、町民の皆さんの安心感、また不安、そういったものに答えることができないのかなという視点であります。これについても関連する陳情が議会にも出され、同様に町にも出されていると思います。先ほどと同様に、内容を精査、検討し、必要な対応について行ってほしいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。先ほど答弁いたしましたように、同じことになりますが、この件につきましても当然内容について精査して、必要なものがあれば対応していくと。ただ、このワクチン予防接種については、何度も申し上げますように、国がそういった安全性とか有効性を示し、そして国がこの感染症対策において予防接種を実施するというふうに決め、その実施主体は市町村ということで、市町村は法定受託事務という形で我々はこの予防接種を実施しておりますので、しっかり国の方針ののっとって実施する必要があると考えます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 今は情報化社会ですから、様々な情報があふれているわけですね。私もいろんな声を聞きながら様々な情報についても自分でも調べています。こういった質問内容、南風原町だけでなく、県議会であつたり、他の都道府県でも様々な審議がなされています。そういった中で、このワクチンの安全性、有効性についても、今部長は国の方針、国が示しているということですが、やはり当事者意識として、市町村としても、国に従うのは法定事務ですか、そういったことで仕方がないのかもしれませんが、町民の皆さんは少しでも不安を払拭したい。家族や身の回りの人たちを守りたい、そういう切実な思いがあるわけです。そういった観点からも、特に子供たちへの影響を

懸念する声もあるわけですがけれども、そういったことも含めて、是非とも今後、その陳情内容についても精査、検討していただきたい。するとおっしゃっていますので分かりますけれども、再度そういう理解でよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 陳情に関しましての内容については精査していきます。そして今後も引き続き、町民の皆さんのワクチン予防接種に関する不安や疑問等に関する、新しい情報等が入りましたら、随時、当然町民の皆さんにお知らせしていくと。今後もまた、ワクチンに対する質問等、また繰り返になりますが、いろいろな情報等は積極的に、積極的というか、当然ですが、どんどん町民にしっかり説明してまいりたいと思います。ただ議員もおっしゃっていたとおり、やはり周りの方も守るという観点からも、町内の高齢者においては9割の方が受けていらっしゃるということがある。それだけやはりワクチンに対して期待を持っている方々、効果があると期待している方々がそれだけ大勢いらっしゃるということもあって、南風原町の接種率も上がってきているという状況もございます。ただ、中には不安を抱いている方々もいらっしゃいますので、その部分に関しては丁寧に、またホームページ等、そういった情報は随時提供していきたいと考えます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 部長おっしゃいますように、やはりみんながやっているからとなりがちのところも、様々な声、いろんな不安、不満、そしてそういったことが自己判断ですので、やはりそれが全部否定される状況にはないと思います。ですからそういった声にも是非とも耳を傾けていただきたいというふうに申し上げて、次の質問に行きたいと思います。休憩。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時59分）

再開（午後0時57分）

○議長 玉城 勇君 再開します。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは午前に引き続き質問させていただきますと思います。

大きな質問4点目であります。アカミネ正之町長の政治姿勢を問う③であります。私は、2022年4月の、来年の町長選挙を見据え、3月議会から赤嶺正之町長の政治姿勢について質問をしております。町民の皆さんからいただく様々な声に町長自身がしっかり答えることが来年への判断基準となるというふうに思います。

これまでの質問に対しても大きな反響があり、今回も少し聞きにくい内容もありますけれども、町民の目線に立って次のとおり質問をします。(1)町民を訴える、また職員から訴えられる。行政の信頼性を損なう残念な現状がある。どのように解決し、町民に説明するかお答えください。(2)財政健全化は理解するが、そうなった責任は誰もとっていない。どう説明するかお願いします。(3)コロナ対策が国・県頼りになっている。一貫性もなく、できる人や分かる人が対象で不公平との声がある。どう応えるかお答えください。(4)「建白書堅持」は言葉だけか。町長はどのような行動をしてきたか。選挙のたびに理念の異なる候補者を応援するのは、矛盾しているのではないか。(5)10月には、11月かもしれませんが、衆議院選挙が予想されます。町長はこれまで南風原町が選挙区となる全ての選挙で自民党候補者を応援しているが、また選挙応援をするかお答えください。お願いします。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 照屋仁士議員のご質問でございますけれども、まず、質問事項4の(4)、(5)につきまして、私のほうから答弁をいたします。残りのご質問につきましては、副町長以下、担当部課長からの答弁とさせていただきます。

質問要旨(4)でございますけれども、選挙公約にも掲げた「平和な町づくりの実現に向け、世界の恒久平和を願う町民の思いとともに平和行政に取り組んでまいりました。新基地建設反対、普天間基地閉鎖、オスプレイ撤去を求めた建白書の精神を堅持しており、現在も変わりはありません。各選挙候補者の支持に関しましては、町政の発展につながることを最優先に判断するものと認識をしております。矛盾はないものと考えております。

(5)でございますけれども、町の発展、活性化や町民福祉の向上を最優先に判断をしております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは(1)についてお答えします。本町が適正であるとして行った補償及び処分に対しての不服の申し立てですので、専門家の判断を仰ぎ、その結果に関しましては、しっかりと説明をしていきたいと考えております。

(2)についてお答えします。財政健全化計画の策定に至った経緯については、国民健康保険の制度改正に伴う赤字決算が要因となっております。制度改正に伴う累積赤字の件については、これまで議会で議員の皆様へ説明し了承を得るとともに、町民に対しては広

報紙等で情報を共有し、国に対しては、国保制度の構造的な問題の解消、赤字補填について要請を行うなど努めてまいりました。

(3) についてお答えします。新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、公共施設や避難施設、自治会や教育施設等における感染防止対策をはじめ、感染拡大の影響を受けた個人、事業者等に対する支援、休校の影響による学校生活や高齢者のフレイル予防等に対する人的支援等、関係機関とも連携し様々な事業に取り組んでおります。また、事業の周知に関しましては、広報紙をカラー印刷に変更し町民に伝わりやすく編集するとともに、町ホームページ、LINE、関係機関を通して情報の共有に努めております。今後も関係機関と連携しながら町民に必要な事業を実施するとともに、情報の共有に努めてまいります。以上であります。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 まず1点目ですけれども、一括した答弁で少し残念だなと思いますが、詳細をお伺いします。4月議会で議論されました宮平学校線での損害賠償請求事件で、町民を訴える裁判が議会に提案をされ、私は反対いたしました、可決をしています。その後の進捗についてどうなっているか教えていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 ただいまの仁士議員の質問にお答えします。議員おっしゃるように、4月臨時議会で可決されました案件については……。再度答弁します。仁士議員が先ほど言いました宮平学校線の案件につきましてはですね、新年度に入りまして7月2日に第1回目の裁判がありました。そして9月3日に第2回目の裁判がありました。その内容については、こちらから第1回目の控訴審を提出しまして、その内容については審議中であります。まだ2回目を終えたばかりで、今後3回目の日程が10月末に予定されていますけれども、中身の精査をおこなっている途中で、結論が出たということではありません。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 4月議会では、確かに第一審で南風原町が敗訴しています。今回、残念ながら控訴をして、今度は南風原町が対象になっている町民の方を訴えているわけですが、今言った、この裁判で第一審判決を覆して、南風原町の正当性が認められるというふうにお考えでしょうか。それとも今回の裁判は4月にもあったとおり、賠償する金額だけが課題なんでしょうか、どちらですか。お願いします。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 ただいまの質問にお答えします。議員おっしゃるように、今回は南風原町が訴える側となっていますけれども、今の金額とか、そういう一審を覆すかということに関しても、今回、まだ2回目が終わったばかりで、町が勝てるのかそういう判断がまだできてはいません。町としては二審まで行って、ちゃんと町の主張を、金額に関してもその辺を2回目の資料で提出して、今裁判の中で審議中であります。結論は、勝てるという判断はまだ下しようがないものですから、これからの審議以降によって裁判が今後続くわけですから、今の段階では勝てるのかの答弁はできないということでご了承ください。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 私は4月の議会で反対の立場でしたので、賛成多数で可決されて、今裁判を進めておりますけれども、この裁判自体が私は正当とは、どうしても思えない。なぜ一審で敗訴されたのか。またその費用と責任は、これは税金で本来負担すべきものなのか。事務手続上はそうになっているというのは分かりますけれども、私はそれが本当にこういった裁判を進めていいのか疑問があります。あくまでも町長の政治姿勢ということで聞いておりますので、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それではご質問にお答えいたします。まず、一審の結果によりまして、形として町民の方を訴えるというふうな表現になってしまいましたけれども、町といたしましては、町の主張が裁判の結果ではほとんど認められていないということもございまして、控訴に至ったというようなこととございます。その中で特に私が申し上げたいのは、用地買収と土地の補償でございますけれども、これに関しましては、町といたしましては、これまでも用地買収、あるいは土地の補償に関しまして、不動産鑑定評価を基準に事業を進めてきたわけでございますけれども、今回の裁判の結果、判決を読みますと、評価が固定資産税評価額で計算されているものですから、これは今後の公共事業の進捗にもいろんな影響が出るんじゃないかなというふうな考え方がございますので、それで控訴に至ったというようなこととございます。あとは担当の職員が話をしたとか、それから聞いていないとか、そういったふうなことも多少ございますけれども、それに関しましては、弁護士同士の反証で解決していくものと思っていますけれども、それに関しましても少し疑問が残る部分がございましたので、それも含めて控訴に至っ

たというようなことでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 町長の立場は非常に、僕はこれも聞きにくいですが、町民の皆さんからの声があります。そういったところで考えると、これはどれぐらい時間がかかるのか分かりませんが、労力がかかるのか、費用もかかるのか、町長、形としては結果として町民を訴えているわけです、町が。町の主張、行政としての主張も分かりますけれども、こういう姿勢が、やはり南風原町の今後のために、私はならないんじゃないかなと思います。どこかのタイミングで折り合いをつけて和解する、終わらせる、そういった考えはないでしょうか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えをいたします。その件に関しましては、議員のご指摘と同様、私としましては、町民を相手に訴訟が長引くというようなことは、これは決していいことではないというふうに考えておりますので、その件に関しましては、どんな判決、あるいはまたその前に裁判所からの調停案とか、どういったふうなものが出てくるのか分かりませんが、基本的には町民との訴訟は長引かせるべきじゃないという基本的な考えはございますので、そのあたりは顧問弁護士とも相談しながら決めていきたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 是非ともですね、町の立場は理解をしますけれども、やはり町長の政治姿勢が問われていると思います。どこかで、やはり折り合いをつける、町民を訴える、こういった状況が続かないようにお願いをしたいというふうに思います。

次ですが、今度は職員から訴えられる、そういった残念な状況があります。これは本会議でも質問しましたけれども、沖縄県人事委員会に出された不服申立てについて、進捗の状況を教えていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。現在、双方から準備書面のほうを提出している状況でございます。それに基づいて、今後県の人事委員会のほうで審議が始まるという流れになっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 これから審議されるということですが、町民を訴える、また職員から訴えられる、表現として少し乱暴かもしれませんが、や

はりその行政の信頼性というところが一番問われていると思います。今回職員からこのように訴えられているわけですが、そもそもなぜこの不服申立てに至ったのか、処分に不服だというふうに私は思いますけれども、処分される委員会ではどのような協議がなされたのか、そちらを教えていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。至った経緯につきましては、今、議員おっしゃるとおり、本町の懲戒処分に対して不服があったということでの審査請求がありということになります。審議の、どのように協議されたかの内容につきましては、こちらは担当課のほうからこの懲戒に関しての違反行為等ですね、そういった提出された書類がございます。その書類に対して関係者への意見聴取及びそういったものを基に、委員会のほうで審議され、その委員会の結果から町長へ答申されて、その後、処分が行われたという流れになっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ちょっと非常に説明が分かりにくいんですが、私が推測するに、処分された職員がまず納得していないから申立てしているわけですね。今言った提出書類とか云々という、事務的なことだと思うんですが、この処分の背景には以前、これも民間との区画整理地内での裁判の案件だと思えますけれども、そもそもこの処分されている職員というのは、その裁判の結果によって処分されている。そういう理解でよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。先ほどの審議についてですが、まず担当課のほうから違反行為報告書及び顛末書が提出されます。これはこの対象となる職員のほうからですね、その内容について間違いがないかということで聞き取り等を行い、その結果に基づいて処分を行うということになります。先ほど言ったもう一つの裁判のお話でしたけれども、今回の処分に関しましては、それとは事故といいますか、その内容については同じ内容とはなりますが、今回の至った概要につきましては、発注した造成工事ですね、この工事において不適切な事務処理があったということでの今回の処分という形になっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 では、もう1個聞きますけれども、裁判の結果とは関係なく、不適切な事務処理があったための処分、そういうことでよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 お答えいたします。この問題については、町の分限審査委員会で審査をいたしました。今、総務課長からありましたように、分限委員会で上がった案件としては、主管課のほうから、主管部のほうから一連の経緯についての今回の事件が発生した件についての顛末書が提出されまして、それに基づいて分限委員会で審査をいたしました。いろいろ、この審査に当たっては当事者はもちろんですが、本人はもちろんですが、関係職員からも直接意見を聞きました。そして双方の言い分について若干の食い違いはありましたが、当委員会としましては関係法令に照らして、例えば地方公務員法、あるいは町の分限に関する要綱等々に照らして、今回処分に至った内容を決定し、本人に通知をいたしました。それに対する3か月以内に審査請求が出されて、現在、その文書での双方の主張に対しての意見について人事委員会で審議をしている途中であります。そういう経緯でこの問題は起こったということでもあります。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 事務的な流れはそうかもしれませんが、私が聞いているのは、裁判の結果、町が負けて、和解ですか、あれは。和解して費用が発生した。その責任を取って処分されたことではないということですか。顛末書の内容によって処分されたんですか。先ほど課長からは違反行為とかそういうふうに聞き取れましたけれども、あくまでも裁判の結果とは関係なく、この職員が違反行為を起こして、顛末書の中で行政の義務を怠ったと、そういう意味ですか。裁判の責任ではないということですか。再度お願いします。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 仁士議員のただいまのご質問にお答えをいたします。懲戒分限委員会の基因となりました事業に関しましては、議員ご指摘のとおり区画整理事業の中での工事でございます。それに関しましては、これもあれも議決をいただきましたので、内容をご存じだと思いますけれども、裁判で負けたんじゃないで、議員お分かりのとおり和解です。当初、調停委員会、裁判に持ち込まれる前の調停では、調停員から出された調停案は5対5でございました、費用負担がですね。これが何回かの裁判を経て、裁判所からの和解案が6対4で、町の責任が4、相手方の責任が6というふうなことでございましたので、私としましては、先ほども申し上げましたとおり、町内業者でございましたから、あまり訴訟が長引いても、これもよくないんじゃないかということで、和解でございますので、

議会にも提案いたしまして和解をいたしたわけでございます。そういうことで特に裁判の結果ということよりも、行政的にその後、我々は事務処理があるわけです。ということはこの中で担当課のほうから顛末書が出されますので、そのときにこの顛末に沿って、分限委員会の中で審議がされたというようなことでございまして、その結果が私のほうに上がってきますので、その答申に基づいて処分を決定したというようなことでございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 まだちょっと分かりにくいんですが、事務手続は分かります。ですけど、町民の皆さんから見ればこの裁判で和解した4割の責任をこの職員が取らされて処分されている。そのように見えるわけですか。そうではないですか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 この4割の責任をとるというふうなことではございません。この担当職員が行った事務処理に関するあくまでも評価でございますので、この4割に関しましては、町のほうで、行政として町のほうで責任を取っているという考え方でございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 町長、是非そう言っていたかかないと、裁判で4割負担させられたから、その責任を取らされたというふうに見えかねない。そもそも裁判の審議の議論の中でも、その担当職員も南風原町という行政を守るために長期間にわたり、裁判の矢面に立ってきたわけですね。それが裁判の結果で自分がまた処分される。そういうことから不満が来ているんじゃないかというふうに私は思ったわけです。町長がはっきり言っていたかかないと、町民と揉めるたびにその責任は職員個人が取られる。そういうことになりかねないんじゃないかなという観点からの質問です。やはり行政の信頼を取り戻すために、そのようにしっかりこの責任の取り方、処分の在り方というのを考えていただきたい、そういう趣旨であります。

分限委員会の事務手続についてもご説明いただきましたけれども、結果として、それでも不服ということとは納得されていないということだと思います。非常に残念だなというふうに思いますけれども、そもそもこの分限委員会、何回行われて、何時間ぐらい審議がされているんでしょうか。またどのような判断でどの程度の処分が下され、それが納得に至っていない、そういう状況を教えてください。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。回数に関しては3回行われております。以上です。

お答えします。回数は3回であります、時間については計っていないので明確ではありませんが、1時間半から2時間ぐらい、1回につき大体それぐらいかと考えております。処分内容につきましては、地方公務員法29条、懲戒の1号、2号及び第3号に該当するという判断になります。その中の処分内容につきましては減給3か月という処分内容であります。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 先ほどこの分限委員会の中では顛末書の内容に沿ってということなんですけれども、そもそも1時間から2時間半というのは幅がちょっと広いと思うんですけど、それを3回やっても納得できるような状況ではなかったというふうに結果からは見えます。本来、職員の処分に当たっては、これからも仕事を続けていくわけですね。双方非を認めて、やっぱり納得した形で終わらせるべきものだというふうに思うわけなんですけれども、今回のこの3回、それぞれ一、二時間程度の内容で十分だったのか。もっと審議を求める声はなかったのか。双方の相違点についてどのように理解したのか。要するに結局、何で不服なのかということなんです。これは後に遺恨が残るんじゃないかなと思います。遺恨を残さないように収めてほしいわけです。それについてどのようにお考えですか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 分限委員会は地方公務員法違反かどうかを審議する委員会でありまして、それに基づいて違反がなかったかということを調べる委員会であります。顛末書、また報告書が出されて、その内容が合っているかどうか本人への聞き取り、また関係者への聞き取りを行いまして、おおむね合っていると。その結果として審査の、評価の基準に照らし合わせて出された評価ということで、我々は適切な評価を行ったということで理解しております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それだとですね、こういった処分に対する不服というのは何回も起こるような気がしますね。この分限委員会の方法はそうかもしれませんが、その職員と判断する管理、管理者としての町長もですね、やはりお互いわかり合って結果を導かないと、ただ事実かどうかだけやってそれで処分だけが下される。それに不服だったら訴えてください。こういうのが続いていくと、これは職場として成り立ちますか。僕は民間だったら辞めると思いますよ、鬱病

になるか。ちょっと、町長、是非ですね、同じ南風原町をよくしようと頑張っている職員の立場も考慮しながらですね、処分しないといけないというのは分かりますよ。だけれども、この不服申立てで訴えられるぐらい、こういう状況が続くというのはあまりよくないことだと、私は思いますが、これは人事委員会でどういう結果になるか分かりませんけれども、こういう状況を是非脱却するというか、やはりお互いが納得できるような解決方法はないものかどうか。その辺をどうお考えでしょうか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それではお答えをいたします。確かに議員ご所見のとおり、こういうことがたびたびあったのでは大変だと、これでは行政が成り立ちませんから、そういうようなことが本当はあってはいけないというふうに考えているところでございます。職員のほうにも、こういったふうな委員会のほうで審議をされて、こういった答申が出ているというふうなことで、一定の審議結果ですので、これを尊重しないといけないということで話をしました。そのときに、私としてはこれでは納得できないから、申立てしますよというようなことがございましたので、これはもう本人が、当然与えられた権利でございますので、申立てをすることに対して我々がちょっとやめてくれということではできませんでしたのでそういった結果になってはいるんですけれども、こちらといたしましては、ちょっと時間が長引いて、これもそうですけれども、なるべく早めに調定なり、和解なりが出ないものかなというふうに考えているところなんですけれども、一旦異議申し立てされている以上は、人事委員会の採決を待つ以外にないのかなというふうに思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 行政の職員、公務員ですから、地方公務員法とか法律に定められた制度にのっとってこのようなことが行われているというのは理解できませんけれども、結果として、こういった職員間に不信、不満、不服申立てに至るに当たってはですね、これは費用も発生するわけですね。弁護士費用、着手金費用もこの前計上されていましたが、これは税金をかけてやるべきことかなと僕は思うわけです。町長もどうか早めの解決をとということなんですけれども、やはり今後、この分限委員会の持ち方だけでなく、その法律の範囲内でいかに職員の不満が生まれない。そして一方では町民に対して説明責任を負うわけですから、適切な処分ということもありますけれども、その辺を含めて少し調査検討できないかなと思います、

いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 我々はこれまでも委員会で地方公務員法あるいは関係例規に沿って処分審査を行ってきました。今後も町民に説明できるように適切な評価や判断をしていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 平行線で、時間もないので次に行きますけれども、あくまでも町長の政治姿勢ということで言っていますので、答弁そのつもりでお願いしたいと思います。

次に財政健全化についてですが、答弁の内容を見ると、国保の赤字等、議会のほうにも説明を図ったということですが、私自身も当然ここに指摘されているように、その場所に、議会にいますので責任を感じています。私にできる責任の取り方としては、この再発防止をするためにしっかりと行政を監視し、提言を重ねていくことであります。一方で何度この議論をしても行政は責任を認めません。だから町民の皆さんからこういった意見があるというふうに私は思っています。町長の認識をお伺いします。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。さきに答弁しましたとおり、今回の財政健全化計画策定の要因としては、国の制度改正に伴う国民健康保険特別会計の累積赤字によるものと考えます。なお、健全化計画を推進するためには、町民の皆様の理解が必要ですので、今後も町民の皆様に丁寧に説明していきたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 繰り返しの答弁になるかもしれませんが、私自身は責任を感じています。行政は責任を感じていない。そういうことでよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 我々も健全化計画、町民に一部負担を与える計画になりますので、その要因については深く反省しているところでありますが、ただ、これは今回の南風原町の財政が厳しくなった健全化計画を作らないといけなくなった経緯としては、平成20年ですね、もう10年以上前になりますが、国保の制度改正がありました。それによって一般会計からその他会計繰出金ということで約30億円、赤字解消等のために繰出しを行っています。これが一番の要因であり、それまでにはただ南風原町の人口の増、それに伴う扶助費や住民サービスはずっと上がってきて、住民サービスを停滞しないように取り組んできておりますが、

ただこの制度改正によるものであったために、やむを得ない措置であったということでご理解をお願いしたいと思います。ただ、その結果、現在は大幅に、この令和2年から始まった健全化計画を行ったことで、大分、今回9月補正の、当初の財政調整基金は13億円ということで改善してきておりますので、国保財政の制度改正による財政の悪化と。30億円近くの一般財源を繰り出さないといけなかったという要因は是非ご理解をしていただきたいと思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 繰り返しますけれども、私は経過についても理解はしております。ただ、ここで言っているのは町民からそういう声がありますよと。町長の政治姿勢としてどうですかという趣旨ですので、それを踏まえて答弁いただきたいと思います。

次ですが、コロナ対策が国、県頼りになっているという3番です。これについても取り組んでいる内容を答弁でいただきましたけれども、これは理解できます。さきの質問と同様に、それについても私は議員としての説明責任もあります。今後もしっかりとチェックと提案を行っていききたいと思っています。しかしながら、このような町民の声を真摯に受け止め、町長としてもしっかりと今後も努力をしていくと、そういう姿勢を示していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。今後も町民のニーズを把握し、必要な事業を実施するとともに、支援の届かない人がいないよう情報提供に努めてまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 4点目です。町長の直接答弁をいただきました。その町長の姿勢を私も理解しているつもりであります。ただこれは町民の声ですので、前回の議会でも町長は県民投票について、建白書堅持の立場で投票したという答弁をなされています。しかしながら、その行動が残念ながら町民に伝わっていない部分があるのではないかと思います。城間前町長も参加された島ぐるみ会議からの役員就任も断られたと答弁されました。どのように町民の方に、その町長の姿勢を示されるのか、再度教えていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 どのように町民の皆さんに示されるかというご質問でございますけれども、私は南風原町長として、この町政の発展、町のさらなる活性化

につながるような町政運営を町民の皆さんに示すことで、町民皆さんのご理解とご協力を賜っていききたいと、そのように考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 この4番の選挙の点も少し平行線ですので、5番に行きたいと思います。

前回、私から町長に対しまして一党一派に偏らない政治姿勢と行動をしてはどうかという提案をさせていただきました。私もそうですけれども、町長にも様々な考え方の支持者がいらっしゃると思います。だからこそ町民の分かりやすい政治姿勢を示してほしいというふうに思います。町長、これまでの選挙の結果から見ると、町長は自民党支持者でしょうか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 答えいたします。町長は、自民党支持者ですかというような趣旨のご質問でございますけれども、必ずしもそうではございません。以前は最低でも県外というようなことがございましたので、そのときは旧民主党の支持でございました。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 町長、非常に私も聞きにくいんですが、町民の皆さんに示していただきたいという視点ですので、衆議院選が直近に迫っております。この衆議院選においては、どなたを応援されますか。また支持政党はどちらをお考えでしょうか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 そうですね、今回予定されております衆議院選挙につきましては、現職の西銘代議士を、それから政党は公明党を支持したいと、かように考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。様々な意見、町民の皆さんからもあると思います。様々な町民の視点に立って、町民の利益を最優先に考える。これは何度も町長がおっしゃっていることです。そのために、先ほど当初申し上げました一党一派に偏らない政治姿勢というところで、選挙応援については控えると、そういう考えはございませんか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 先ほども答弁いたしましたとおり、南風原町長といたしまして、町の活性化、あるいはまたこれからの南風原町のまちづくり、それにつながるようなことを念頭に、この選挙には臨んでいきたいと考えておりますので、そのあたりで共鳴と申しますか、支持できる点がございましたら、応援はしないというわけにはいかないと考えておりますので、その

ときそのときで判断をしてまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 町長におかれましては、私も聞きにくいところもありましたし、町長も答えづらいところもあったかもしれませんが、明確にお答えをいただきました。引き続き、南風原町発展のためにしっかりと判断と説明責任を果たしていただきたいというお願いを申し上げまして、終わりたいと思います。以上で終わります。

○議長 玉城 勇君 お疲れさまでした。休憩します。10分ほど休憩します。

休憩（午後1時43分）

再開（午後1時54分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。3番 岡崎 晋議員。

〔岡崎 晋議員 登壇〕

○3番 岡崎 晋君 3番岡崎です。よろしくお願いたします。一括質問、一括答弁をいただいて、後ほど全部には触れられないかも知れませんが、再質問させていただきます。

まず大きい1番目、コロナ禍対応策について。（1）コロナ禍がさらに厳しく続く中、町民と事業者救済のために、ここでは上水道を申し上げます。上水道料金減免を南部水道企業団に要請せよ。是非お願いします。（2）本町で全年代のワクチン接種が遅れている理由は何か。質問書を提出する9月7日時点で見ました、沖縄県が出している実績では、全年代2回目終了は、本町は30.09%で41市町村中下から7番目でした。

（3）ワクチン接種業務にLINEを活用しにくいことはあるか。（4）生活や事業資金借入れは開始時から追加借入れを含め実績はおのおの何件で、総額おのおの幾らか。また、今年4月から相談が多かったベスト5の内容とその件数はどうか。（5）オンライン授業について。①オンライン授業の主な課題は何ですか。②Wi-Fiルーターを貸出ししない理由は何か。③各校の取組方の違いで子どもたちに不平等が生じないようにするにはどうすべきか。④ICT支援員を増員して集中的に支援してもらいたいがどうですか。⑤教育委員会が今後注力すべき支援は何ですか。

大きい2番で、広報9月号掲載の自助・共助等と本町の災害対策について。9月号に特集が出されまして、私はこれを見て喜びました。非常にいい企画だと思います。

ました。その上で質問をいたします。(1) 町広報紙9月号掲載の本町地震被害想定はどう算出しましたか。

(2) 本町の24時間降水量の過去上位3つを伺います。

(3) 本町の24時間降水量の過去上位の状況下では、地震被害の想定はどうなるか。(4) 共助について伺います。広報でも示しているように、自助70%、共助20%、公助10%とございます。それで伺います。①本町は共助が何%可能か。②本町の共助は何%を目指すか。③本町の自主防災組織結成は20自治会中4つだけで結成率20%です。なぜ進まないのでしょうか。4つの自主防災組織結成の経緯はどうでしたか。(5) 組織結成促進のために町長自ら区長会等で強く働き掛けるべきだと思いますがいかがですか。(6) 長堂川流域で住民はどんな津波対策ができていますか。現在の表示海拔と大潮時の海拔との乖離は把握できていますか。以上、お願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1点目のコロナ禍対応策について。(1) についてお答えします。南部水道企業団は独立した行政機関となっておりますので、水道料減免については南部水道企業団において判断すべきだと認識をしております。

(2) についてお答えします。この件については、本町が特に遅れているという認識はありません。

(3) についてお答えします。この件についても特にありません。

(4) についてお答えします。生活福祉資金の借入れについては、8月末現在、①緊急小口資金810件1億5,345万円、②総合支援資金567件3億712万円、③総合支援資金(延長)271件1億3,658万円、④再貸付184件9,946万円、合計1,832件、額で6億9,661万円であり、4月以降の相談は全て生活に関する内容であり1,850件です。事業資金の借入れのあっせんについては、8月末現在、①新型コロナウイルス感染症対策特別貸付60件1億91万円、②新型コロナウイルス対策マル経融資1件250万円、③セーフティネット62件9億6,780万円、また今年度の相談件数については、8月末現在、①持続化補助金122件、②支援金相談116件、③融資相談91件、④雇用調整助成金30件、⑤事業再構築補助金17件であります。

質問事項2点目の広報紙9月号掲載の自助、共助等と本町の災害対策について、(1) についてお答えします。沖縄県による、沖縄県地震被害想定調査に基づき、本町の地震被害想定が算出されております。

(2) についてお答えします。気象庁のデータより、雨量観測地である那覇市のものになりますが、1位が

468.9ミリメートル(1959年)、2位427.5ミリメートル(2007年)、3位427ミリメートル(1906年)となります。

(3) についてお答えします。沖縄県地震被害想定調査には、雨に関する想定が含まれておりませんが、調査結果の被害に加え河川氾濫等の浸水被害や地盤の緩みによる土砂災害が発生すると想定をされております。

(4) についてお答えします。まず、①と②については関連しますのでまとめてお答えします。阪神淡路大震災の被害結果を受け、災害時の救助の割合は一般的に、自助70%、共助20%、公助10%と言われております。災害時の初期対応では、自助・共助の役割が非常に重要であり、本町においても同様の数値になると想定しております。

③の本町の自主防災組織の結成がなぜ進まないかについては、本町は海に面していないことから津波等の危険性が低く、そのような地理的要因も組織結成まで至らない要因の一つだと考えられます。また、四つの自主防災組織結成の経緯につきましては、以前より区長会等を通して自主防災組織の必要性周知や組織結成のための事務手続き支援、訓練等を行い、各自治会で活動に賛同いただいたところが結成に至っております。

(5) についてお答えします。自主防災組織結成促進については、担当部課長、職員でしっかりと対応してまいります。

(6) についてお答えします。津波が襲来した際には、河川からの退避や強固な高い建物に避難する必要があります。長堂川流域の住民に関しては、津波対策として迅速な避難に関する周知を継続的に実施してまいります。また、現在の表示海拔と大潮時の海拔では約1メートルほどの乖離が生ずると把握しております。以上であります。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項1点目、コロナ禍で対応策についての(5)、①についてお答えいたします。オンラインによる学習では、各家庭の通信環境に左右されることや、オンラインでの対面授業のやり方等の研究がまだ十分ではない等の課題があります。

②です。現時点で児童生徒端末を持ち帰っての学習方法や各家庭の通信環境の詳細を確認中のため、Wi-Fiルーターの貸出しは行っておりませんが、今後検討してまいります。

③です。各学校で情報共有し、不平等がないように取り組んでまいります。

④です。現在、ICT支援員1名、GIGAスクー

ルサポーター1名、情報推進員3名を配置しており、現体制で対応可能と考えております。

⑤です。ハード面、ソフト面から教育環境を整え、学校とICTを活用した授業づくりに取り組んでまいります。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後2時07分）

再開（午後2時08分）

○議長 玉城 勇君 再開します。副町長。

○副町長 国吉真章君 岡崎議員、コロナ禍対応の（4）、数字に一部、間違いがありましたので調整をさせていただきたいと思います。回答の4行目で答弁はちょっとその前のほうを読みますが、全て生活に関する内容であり、1,850件と言いましたが、ちょっと間違いでありまして、「1,850」ではなくて「454」、454件の誤りでございます。訂正をお願いします。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ご答弁ありがとうございました。それではまず1つ目から、上水道の料金の減免をお願いしてくださいという私のお願いですが、残念ながら、予想したとおりのお答えでした。沖縄市とか西原町が去年の、基本料金50%3か月減免に引き続き、今年も3か月基本料金全額の減免を実施しています。両方とも、沖縄市も西原町も財政力指数から見ると、私たちより少し低い自治体です。これから私が申し上げる数字に違うんじゃないかということがあれば、今定例会中にご指摘いただきたいと思います。よろしくお願いします。

南部水道企業団去年の基本料金半額3か月減免は、私が聞きましたところ両町で、八重瀬町と本町で金額で4,931万7,000円、これが私が要望している全額基本料金3か月減免すると、これの約倍、9,800万円、1億円近い数字になると思います。できない数字ではないと私は思っています。今年3月、令和3年度の公にされている企業団の予算案では、人件費のところを見ますと、給与のところを見ますと、正職員だと思いますが21名で1億9,400万円、1人1当たり手当を含めて、受取額が63万8,000円、平均ですね。これに法定福利費、自治体で言えば共済費に当たるんでしょうか。法定福利費を37.4%充てています。大変な数字だと私は思っています。1人当たりの給料、いわゆる基本の給料でも本町を約1万円上回っています。ラスパイレス指数、国家公務員を上回っているでしょう。待遇はですね。先ほど話した企業団が負担する法定福利費は、給料の37.4%という数字は私には理解できません。こんなに

負担する必要があるのかなと。きっと余裕があると思います。これがもし間違っているということでしたらご指摘いただきたいと思います。この法定福利費を含めると、企業団はこの21名の正職員に年間で924万8,000円、月額で77万円を払っています。ですからできない理由はないと思います。自主的にやっていただきましたんですが、それがないので私たち町民を相手に事業をしている企業団ですから、自主的にそれをやりそうにないのならば、本町から、町長からお願いすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 先ほどの答弁にもありましたけれども、やはり南部水道企業団は独立した行政機関でありますので、そちらで判断するべきだと思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 後ほど（4）のところでも触れますけれども、町民、事業者の皆さんは大変な時期を過ごしてきました。やがて緊急事態制限が解除されそうですが、これから立ち直るのにまだまだ時間がかかると思います。是非ですね、町長にご再考をお願いしたいんですけども、やはりそのお考えはございませんか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 岡崎議員のただいまのご質問にお答えをいたします。先ほど答弁いたしましたとおり、南部水道企業団は独立した企業でございますので、議員おっしゃるように、なかなかこちらから要請して分かりましたというわけにはいかないだろうというふうに思っております。先ほど議員に数字で示してもらいましたけれども、3か月間、去年、一昨年ですか、2020年ですから、3か月間基本料金を半額、50%減額したんですけれども、そのときの減免の数字を議員はおっしゃったわけですね、約4,400万円ぐらい。その分はまた赤字計上されまして、料金から補填されるんですね。多分、議員がおっしゃっていたような西原町とか北谷町ですか、向こうは水道事業は町村で対応していますので、企業団ではなくて町村でやっていますから、その減免した額の補填は、多分、これはちょっと調べてみないと分からないですけれども、コロナ交付金が充てられているんじゃないかなということも考えられまして、一緒くたで他市町村と比べるところが難しいところがございます。いずれにしても、行政機関としては全然別ですので、なかなかそういったような要請は難しいのかなというふうに考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 この緊急事態が長引いて、あるいはその前からヤグマイが長くなって、家庭では水道の使用量も上がっています。生活を圧迫していますので、是非ご再考をお願いしたいと思います。

(2) ワクチンの接種が遅れていると私は、県が示している数字では見て取れます。しかし、午前中の浦崎議員質問の答弁にもありましたが、あれは対象者を分母にした数字で答えになられていると思います。県が示している市町村ごとの接種状況、ワクチン接種記録システムに基づく接種状況、今皆さん見えていると思いますけれども、この数字から見ると低いんですよ、間違いなく。でも遅れていないと。皆さんよく頑張っておられると思います。ただ、数字の捉え方を私はここで確認していきたい。今日の朝調べた26日時点の実績では、本町は全年代で44.14%、お隣の与那原町が52.37%、そのお隣西原町54.73%、この44.14%は41市町村中下から8番目です。遅れていないという、皆さんもこれを見ていただいたと思いますけれども、遅れていないというのは本当かもしれません。でもこの数字はどのように説明していただけますか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 岡崎 晋議員の質問にお答えします。2回目接種終了が44.14%、下から8番目かもしれませんが、特に遅れている認識はございません。以上です。また、今後予定してるスケジュール等も十分行っていくと、県が示した11月中旬に希望する方の2回目接種が終わる予定となっておりますので、現行のまま計画どおりやっていく計画でありますから低いという認識はございません。以上です。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午後2時19分)

再開 (午後2時20分)

○議長 玉城 勇君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 補足してご説明いたします。議員おっしゃいますように、確かに県がVRSシステムで示しています市町村ごとの接種率においては、9月26日時点、最新のものとおっしゃいましたように、南風原町は2回目が44.14%、41市町村中下から8番目という、率だけで見ますとそういうふうになりますが、一番低い市で35.39%、県全体で見ますと、2回目の接種率が県全体では46.83%、本町は44.14%、2ポイントぐらいの差で、率だけ見るとそういう状況。本町の接種率に大きく影響するものは12歳以下の年少人口、年少人口は14歳以下からで統計を出しますけれども、

とにかく本町は要するに予防接種の対象とならない子どもたちの数が多いと、年少人口の割合が県でトップになります。ですから総人口が分母となりますと、どうしても接種した人数で割ると、若干他市町村よりは不利になるという、まず一つの要素があります。もう一点は、優先接種の割合のところで、1番の優先接種でまず医療従事者の優先接種がございました。本町は病床数ですね、1人当たり、人口1,000人当たりの病床数も県で、これも一、二を争うぐらいの相当の数がございまして、それだけ医療従事者の方々がたくさんいらっしゃるということです。これは町外の方々も含めてです。町外の方々でも町内の医療機関で従事している人はそこで受けますので、必然的に我々は優先的にそこにワクチンがいて、優先的にどんどん接種をしてきたという経緯もございます。そういった背景がここには全部入り込んでいて、数字だけ見るとこういう結果ではありますが、我々としてはそういう背景がありますから、特に本町の全体的な予防接種が遅れているというふうな認識はないということでございます。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 なるほどなとも思います。それで一つの例を挙げて伺いますけれども、私の妻が那覇市内の勤務先で受けられることになったので、本町の予約センターに電話して、「那覇で受けます」と伝えたいんです。そうしたら、「ああそうですか、分かりました」で終わったんです。予約番号を告げなくてもいいのですかとか、そういうことがあったんですが、よそで受けられた人たちはどのように把握していますか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。今、VRSシステムがうまく稼働しておりまして、現時点ではいろいろな情報が結構早めに把握できるようになっていますが、接種を開始した当初は、そういう部分でもやはり接種受けた方の情報というのが遅れて届くような状況がございましたので、議員ご質問の今の状況がいつ時点だったか、その辺は最初の頃だったのかということで、分かりませんが、現時点ではよそで受けた部分に関してもきちんとここにVRSシステムに入ってくれば反映されていくということでございます。もう一つ申し上げますと、よその市町村の方々が本町で受けている割合というのは、これも本町は県内では2番目に多いと。それだけ要するに医療従事者がたくさん本町には来て、そこで働いていらっしゃるということです。ですから逆の見方ですね、ほかの市町村の人たちが南風原町内で受けている方もたくさんいて、その分、県内の接種の状況においては、相当貢献している

町の一つではあるということです。すみません、最初の答弁に今のは付け加えました。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 次にまいります。

ワクチン接種業務にLINEを活用しにくいことがあるかと伺っていますが、特にないと。でも、私が自分のスマホで調べたところによりますと、本町が5月以降にワクチン接種についてお知らせをLINEで流したのは9回、一方の与那原町では22回、ワクチン接種についての案内を流しています。5月以降、本町からLINEでいろんなお知らせをしているのが33件、一方与那原町は104件、午前中に2,311でしたか、本町が。与那原が7,000と、ちょっと驚きですが、通告しておりましたので伺いますが、本町はLINEでのいろんな情報の発信を控えているということがありますか。中国でシステム開発者が見ることができると分かって大騒ぎになったこともあります。あるいはLINEでいろんなお知らせを発すると、窓口とか担当の人が忙しくなり過ぎるから発信を控えるということはないと思いますけれども、いかがですか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えいたします。まず、ご質問の控えているかということではありますけれども、総務としましては、積極的に活用してくださいということで、いろいろな媒体ということで、LINEも含めほかのホームページもそうなんですけれども、積極的に活用していこうと。ただ、まだまだ活用例が少ないというのは反省する部分もありますので、先ほど答弁したとおり、先進地のところのこういった体制でやっているのか、その辺も踏まえて、今後、検討研究をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 一部問題もあるようですが、LINEは私は多分、今現在で一番有効な、全町民にとっては小さい子供たちは使えませんが、町民にとっては一番有効な情報伝達手法だと思います。是非普及に努めていただきたいと思います。

次、(4)生活や事業の資金借入について伺いました。生活関連で、貸付け実績は1,832件、6億9,600万円、事業関連で123件、10億7,100万円、これが多いかどうか私にはにわかに判断ができません。でも多くの方々が困っているんだなという思いはします。10億7,000万円のお金が借り出されております。これは細かに調べていただいております。ありがとうございます。

次、(5)オンライン授業について……。すみません、(4)で通告していたので伺います。認証制度、感染

防止徹底点検済証というのを県がやっているようですね。ステッカーを発行しているようですが、本町でもそれは、私がざっと見たところ43店舗ありました。これは全部商工会を介してなされるものですか。それとも直接県に対して申請するものですか。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 それでは感染防止対策徹底宣言、今やっている制度についてお答えいたします。こちらのほう、認証制度自体は県のほうで行っているものでございます。商工会を介したり僕らのほうを介したりするようなものではなくて、あちらのほうで実施しているものになります。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 この事業のために、6月に県が事務局を設置しまして、100人の職員がこの業務に当たっているそうです。認証をするために。多分全県、現場に見に行つて認証の可否を決めるものだと思うんですけども、我が南風原の43というのは、人口比率にしてもちょっと少ない印象があります。

次、すみませんでしたが、オンライン授業について。まだ十分に研究ができていないということをおっしゃっています。そして2番目でWi-Fiルーターの貸出しも現在は行っていないと。自宅でのWi-Fi環境については、1年前、半年前からほかの議員からもこういう子供たちに対してどうするんですかという質問があったんですが、今現在、ルーターを貸し出ししていない理由は何でしょうか。ルーター自体はあるんですか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 答えいたします。まず貸出し用のルーターというのは現在ございません。以前からルーター貸出しについては、現在行っていない、今後どのような形がいいか検討ということだったと思うんですが、今回休校がございまして、各学校で持ち帰り、各家庭でどれぐらいいつながるかというのを調査いたしました。その中で96%の家庭で児童用端末が活用できるということが分かりましたので、今後残りの4%について、そこがどのような世帯なのかということも確認する必要がございますので、家庭のポリシーで通信を使わないという世帯なのか、本当に契約自体ができない世帯なのか。あともう一つ、授業で持ち帰ってどういう場面で今後使っていくかということで、どの程度、通信というのが学校との授業で必要になる……。学校との学習で必要になってくるかというのを、このような形のものの調査研究を行いまして、そこからまたルーターの貸出し等については検討して

まいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 この4%の子たちが大事なんですね。本当に困っている子たちをどうしてあげるかということが課題だと思います。ある家庭では、母親の携帯を使って、デザリングでWi-Fiをつないでやったという子もいます。でも、母親は働きに出なければいけないから、休校中の間。働きに出るので携帯を置いていくわけにはいかないと、そういう子が実際にいるんですね。だから本当に困っている子たちにどうしてあげるかを是非前向きに、ルーターももしやるとしても、これから調達するという事なんです。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 答えたいします。現在、ルーターのほうは購入して、貸出し用というのを持ってごさいませんので、今後調査研究をしてルーターを貸し出しするほうが望ましいというふうになった場合には、これから予算計上して調達していくというふうな形になります。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 今後、休校がないように、オンライン授業ができるだけ生じないように願うんですが、またそういう時期が来たら、タブレットの使用範囲ですね、制限、時間、現在、これまで本町では使用制限はどの程度かけているのか、何時まで使えるのか。子どもたち同士チャットができるのか。このチャットの内容を先生たちがパトロールできるかどうか。そのあたりいかがですか。なぜかという、東京の町田市でしたか、去年、小学校6年生の女の子がチャットでいじめられて自殺した子がいるので、それを伺っています。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん まず、児童生徒用の端末に関しまして、利用時間の制限というものは現在設けてごさいません。子どもたち同士のチャットについても、子どもたち同士で利用することは可能になっております。今、児童生徒用の端末に関しましては、ウェブフィルタリングといいまして、インターネットを利用するときに、基本的な子どもたちが利用するような制限がかかっておりまして、例えば暴力だったりとかアダルトだたりとか、そういうようなサイトについてはフィルタリングがかかるような基本設定になっております。この制限に関しましては、やはり先生方とあまり制限をかけ過ぎますと、子どもたちが利用できなくなるということもありますので、先生方と話し合いながら、どの部分に制限をかけるというふうなも

のを話し合って対応してまいりたいというふうを考えております。

すみません、答弁が漏れてございましたので、チャットを監視できるかということなんですが、チャット自体は監視というふうな形はできない状態になっております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 次の③の質問にも関連するんですが、各校の取り組み方の違いで子どもたちに不平等が生じないようにお願いします。これを伺った理由は本町で実際にあったようですが、小学校で言えば、4校同時にタブレットが子どもたちに貸与ですか、自宅に持ち帰ることが、それは一斉になされなかったようです。ある学校が何日間か分かりませんが遅れた。宮平の子が家でタブレットを見ることはできるけれども、津嘉山の子はできないと。そういう事態が起きたと思います。それでこの4番で、不平等が生じないように伺っているんですが、多分、家での子どもたちの使用の安全性について校長先生、管理者が安全をまだ確保できないという理由で遅らせたのかもしれませんが、お答えでは各学校で情報を共有し、不平等が生じないように取り組んでまいります。今日はオンラインに絞って伺っていますので、今後、万一また休校などが生じた場合に、本年度から指導主事もお二人になっていきますから、各学校の連携は今まで以上に密にできると思われます。先ほど話したようにタブレットの貸与自体、ずれが起きてはいけないと思いますし、もしこれは私が間違っていたら訂正してほしいんですが、このタブレットの貸与の時期以外に節目節目では、以前にも申しましたが、各学校、小学校なら小学校、中学校なら中学校、節目節目で行事のことではないんですが、学びの不平等が生じないようにしていただきたいというのがこの3番で伺っていることですが、今伺ったことについて、今後も似たようなことが起こり得ると思われませんか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 答えたいします。現在、まずオンライン授業に向けた児童生徒用端末の活用というのは始まったばかりですので、学校間で大きく差が生じているというふうなことではございません。ただ、教育委員会としては校長会等を通して、積極的に持ち帰って可能なところから活用するようというふうにお話もしていますので、その観点から学校でできるクラス、できる学年というところからスタートして、スタートが一律100%そろっていなかったという事はございますが、各学校とも今それぞれ取り組

んでいる状況でございます。今後、端末を持ち帰って学習ということはとても重要なことでございますし、議員おっしゃっていたとおり、目的は子どもたちの学びの保障ですので、今後先生方とどういう持ち帰らせての活用方法が有効かというのは学校からアイデア等、そういうよい事例の情報収集をしまして、指導主事も一緒に、学校と一緒にオンラインの学習とか授業での活用というふうな情報共有をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ④のICT支援員、集中的に支援していただきかったんですね、休校に入る前にですね。答弁でICT支援員1名、GIGAスクールサポーター1名、情報推進員3名を配置していますと、これは来年の3月まで続くことですか。情報推進員というのは、3名は何をなさる方々ですか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 現在配置していますICT支援員、GIGAスクールサポーター、情報推進員のうち、GIGAスクールサポーターが10月までの配置となっております。それ以外は年度末までの配置です。情報推進員につきましては、各学校の端末、ICT機器の設定や機器トラブルに対応する職員となっております。なので、学校の児童生徒用の端末、機器トラブルがあった場合も情報推進員のほうが学校へ出向いて支援をしていくという形になります。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 教育委員会が今後、注力すべき支援としてハード面、ソフト面の環境整備とあります。今後は特にソフト面での支援がより必要になると思います。特に低学年、小学1年、2年の先生方はアルファベットも分からないような子どもたちを相手にオンラインをすることになるので、そういう場面で、あるいは事前に推進支援員の方々の力を発揮させてほしいと思います。よろしくお願いします。

次、広報の9月号に掲載された自助、共助等について、本町の災害対策、広報に示されているマグニチュード6.9の地震が起きた場合とあります。この6.9という根拠は何でしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。地震は、断層の活動において発生するといわれておりますが、活断層が確認されていない内陸部である本件において起こり得る直下型地震の最大の揺れがマグニチュード6.9ということで、本県の地下が活断層がない直下型の地

震で想定した数値となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 次の(2)とか(3)で伺っております24時間の降水量、答弁では最近ではないんですね。1959年、2007年、1906年、最近騒がれるゲリラ豪雨とかではなくて昔から大雨はあったようです。そういう大雨が、あるいは長雨が合った場合には広報で示されておられる災害はより大きくなるというお答えだと思いますけれども、そのとおりですか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。やはり今回示されているのが地震による被害でございますので、豪雨等が重なると複合的な災害になることが予想されますので、被害は大きくなると考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 9月号に載せられたこの特集では、自助を町民に働きかけています。これ自体、私はとてもいいことだと思います。でも自助をしてもらうためには共助も力を入れていかなければいけない。その共助とは地域やコミュニティーなど、周囲の人たちが協力して助け合うこと。自主防災組織の結成を促進してほしいと。そのために町長に区長会などで是非働きかけていただきたいと、町長自ら。そういうお願いをしているんですが、部課長や職員がやっていくでしょうというお答えです。この特集には町長の写真も小さいんですけども、ヘルメットをかぶって、「災害は必ず起こります。しかし、助かることはできます。自分の命を守るためにできることを今日から実施してみませんか」と自助を働きかけているんですね。自助を高めるためには自主防災組織を早めに立ち上げて、年に一度でも訓練をやる。あるいは備蓄品などの確認をする。講習会をする。そういうことによって地域のどこに独居老人がいるか。動けない人がいるか。そういうこともだんだん把握できると思うんですね。部長に伺いますが、部長自ら区長会でこの自主防災組織の結成を働きかけたことがありますか。それはいつでしたか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 お答えします。私自身、区長会で自主防災組織についてはまだ直接は出向いていませんが、担当がこれまでは何度も自主防災組織については働きかけをしておりますが、必要であれば、私や課長、また担当も一緒になって自主防災組織の結成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 課長はいかがですか。区長会で

働きかけたことは。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。私のほうも自主防災組織に関して参加したことはございません。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 そうですね。私、区長に聞きました。班長が呼びかけしたと、3年ほど前。もっと前だ、4年近く前だと思います。そのときは我が区長も3回ぐらい、月例の評議員会のテーブルにのせました。しかし、それ以後、全くの音なしです。私から何度言ってももう動きません。本町は津波の危険性は低いとうたっていますね、答弁で。本当にそう思われますか。国場川から津波が上がってくるということは考えられませんか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。今回策定した町の国土強靱化計画がございますが、そちらのほうには県が示した津波被害に関して、沖縄県津波被害想定調査に関しての結果が出ていまして、3つの地震が挙げられています。その地震が起きた際の津波の起こり得るかということで、津波の際、遡上といえますか、海からの逆流で想定されるのが長堂川、津嘉山地域の一部が、そこまでは逆流するだろうと、そこまでは想定されておりますが、その逆流した海水等が、建物等に被害を及ぼすまでにはいかないという調査結果となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 宇平橋に掲げている海拔4.0メートルは、その位置ではなくてもうちょっと下のほうの津嘉山自練とかあのあたりのことを示しているというふうに聞きましたが、海拔4メートルとしたら、最後の質問にもありますが、大潮のときに津波が起きたら、5メートルの津波が来たら川が氾濫するということではありませんか。あるいは4メートルとか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。まず、宇平橋の4メートルが津嘉山地域のことですのでありますけれども、あちらはあくまでも上流の長堂川ですね。山川地域の土地改良区に抜けるような川沿いの道、あちらは少し下がっていますので、大体あの地域が4メートルということで表示しております。先ほどの海拔、大潮との差のご質問がございましたけれども、今のところ、県の調査結果においての津波では、先ほど言った調査結果しか出ておりません。ただ、あくまでも想定ということですので、津波の場合は断層のずれ

等のそういったものがございますので、やはりそういったものを念頭に置いて、やはり河川の近く方は注意する必要があると考えております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 長堂橋流域について伺ったのは、今話した海拔4メートルの表示があそこにあるから長堂川流域を伺っていますが、国場川の中流、上流域でも同じような危険性が私はあると思います、津波の危険性が。それを皆さんは危機意識が少ないんじゃないですか、足りないんじゃないでしょうか。命を守るための呼びかけ、最近テレビでもやっています。町長もおっしゃっています。でも、それは言葉だけに終わっているような気がします、今のお話を伺うと。本当の危機意識は持っておられないんじゃないかと。町民の命、財産を守るという意識が足りないんじゃないかなと私は思いますけれども。町長、私はですね、是非この庁舎内で行われる区長会、月3回、今は中断があるかもしれませんが、5分もあれば、町長のお時間、お忙しいと思いますけれども、5分もあれば区長会にこの自主防災組織の結成の呼びかけができると思うんですけれども、それを是非お願いしたいんですね。いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 岡崎議員のご質問にお答えいたします。まさにこの防災に関しましては、議員ご指摘のとおり、私もこれは気に掛けていることではございます。この中で、今現在考えられますのは、絶対ということは、これまでの災害の状況を見ますとテレビ等でですね、絶対ということはないと思いますので、やはりしっかりと日頃から備えておく必要があるのかなというふうに考えております。区長会に関しましても、先ほど答弁したのが基本でございますけれども、町としましては、基本的に区長会と申しますのは、町区長会の独自の自主性といえますか、それを尊重といえますか、期待しておりますので、可能な限り区長さん方の自発的な防災組織の結成に向けて動きがあればいいなと思いますけれども、議員ご指摘のとおり行政は何もしなくていいのかということではなくて、我々も例えばコロナの関係では、感染防止対策について区長さん方をお願いをしに行った経緯もございますので、そういったような形で、前もって担当課と調整をして、私の日程が合いましたら、区長さん方をお願いをするというようなことも十分に可能でございます。最近は庁舎内での区長会がございまして、日程調整をしなくてはいけない部分もございますけれども、それはそんな大したことではございませんので、議員ご指摘

のとおり私が出向きましてお願いをするべきだという
ようなことも考えております。是非これは区長さん方
だけでは、あるいはまた行政だけではという部分がご
ざいますので、是非とも議員各位のご理解とご協力を
お願いしたいなというふうに思っているところです。
よろしくお願いいたします。以上です。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午後2時57分）
再開（午後2時57分）

○議長 玉城 勇君 再開します。3番 岡崎 晋議
員。

○3番 岡崎 晋君 区長会は3回でなくて、2回で
すね。町長お礼を申し上げておきます。改めて。是非
よろしくお願いいたします。自助だけの呼びかけで終わっ
てはいけないと思います、どこかの総理みたいに。自
助、共助、公助と言って、その後、評判が悪くなった
ので言わなくなっていますけれども。是非よろしくお
願いします。ありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 ご苦労さんでした。10分休憩し
ます。
休憩（午後2時58分）
再開（午後3時08分）

○議長 玉城 勇君 再開します。
通告書のとおおり順次発言を許します。15番 知念富
信議員。

〔知念富信議員 登壇〕

○15番 知念富信君 こんにちは。一問一答にて答弁
をお願いいたします。赤嶺町長におかれましては、一
期4年間の任期があと半年となりました。南風原町は
町の住み心地として県下でも2位、3位にランクされ、
大型商業施設が多く住環境もよく、福祉のまちとして
高く評価されています。徐々に人口も増加するに伴い
待機児童も増え出し、全国ワーストに乗る状況になり
ました。赤嶺町長は認可保育園を毎年増やし対応され
て、待機児童数も減少して、あと一步のところまで来
ています。また、国民健康保険の累積赤字解消にも取
組みまして、基金を取り崩し約14億円を投入しまし
た。自らの町長報酬20%カット、副町長、教育長は10%
カットは本年度まで続いております。各種団体におい
ても補助金1割カット、また各方面にも緊縮財政をお
願いして、財政健全化のためにお願いされてきました。
町民のご理解を得られ、徐々に財政状況も健全化に向
かっているところでありますが、昨年からの新型コロナ
ウイルスが全世界に波及し猛威を振るい、世界の多

くの国で貴い命が奪われています。沖縄県においても
毎日のように死亡者の報道があり、改めて収束に向け
て町民、県民の一人一人が感染対策に取り組んでほし
いものであります。赤嶺町長はコロナ禍の対策で2年
間頑張っていますが、新たなデルタ株に町民も罹患者
が多く出ている状況であります。この状況を打破する
ためにも、赤嶺町長にはリーダーシップを発揮してい
ただきたいと思います。4年間で公約施策が道半ばで
やり残しがあると思いますので、2期目に向けて施策
の実現に取り組むよう質問をいたします。

大きい1、2期目の実現に向けての施策を伺う。(1)
4年間の成果と課題を伺う。(2) 65歳以上のインフル
エンザワクチン接種、肺炎球菌ワクチンの無料接種を
早期に復活できないか。(3) 高校生まで入院、通院の
医療費無料の考えはあるか。(4) 町の各種団体への補
助金カットの見直しの考えはあるか。(5) 町長、副町
長、教育長の三役報酬、議員の政務活動費の復活は考
えているか。(6) 町民体育館建設に向けた黄金森公園
設計等策定委員会の進捗状況を伺う。(7) 北丘小学校
体育館、プール建設への進捗状況を伺う。(8) 照屋地
区、津嘉山地区土地区画整理事業の組合設立の推進に
向けての取組を伺う。(9) 町内進出予定企業2社の計
画進展状況を伺う。よろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは、知念富信議員のご質
問にお答えをいたします。質問要旨(1)でございま
すけれども、4年間の成果と課題を伺うということで
ございますが、私の掲げました公約は、未来へつなぐ
「愛・夢・安らぎ」をスローガンに、7つの政策目標
の実現に向け、全力で取り組んでまいりました。公約
に掲げた諸施策の達成に関しましては、国保特別会計
の累積赤字解消など、厳しい財政状況の改善に取り組
みながら、待機児童の減少や各幼小中学校へのクーラー
設置、小学2年生までの30名学級、小学3年生から中
学3年生までの35名学級、指導主事2人体制による教
育支援環境の充実、小中学校和式トイレの洋式化、北
丘小学校体育館建替・プールの改修、さらには、高齢
者の外出支援の充実に向けた事業を行ってまいりまし
た。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響
による新たな行政支援、コロナワクチン接種の対応な
ど、今までに経験したことがない課題への対応が求め
られております。在任期間を職員一丸となり、職責を
全うしてまいりたいと考えております。(2)でござい
ます。65歳以上へのインフルエンザワクチン、肺炎球
菌ワクチンの無料接種の件でございますけれども、県
内市町村の状況等を調査して検討してまいります。(3)

の高校生までの医療費の無料化の考えがあるかというご質問でございますけれども、高校生までの入院、通院の医療費無料化について、令和4年3月に条例改正を行い、令和4年度中の実施に向けて取り組んでまいりたい、かように考えております。(4)と(5)は関連しますので、一括して答弁をさせていただきます。財政健全化計画の取組については、ご理解、ご協力をいただいている町民の皆様に感謝申し上げます。財政の健全化に取り組んだ結果、国民健康保険特別会計の累積赤字を解消し、着実に健全化に向けた成果が出てきております。そのため、各種団体への補助金については、事業内容等を勘案し、見直しを行ってまいりたいと考えております。なお、議員の政務活動費、及び三役報酬につきましては、財政健全化計画のとおりに進めてまいります。(6)町民体育館に関するご質問でございますけれども、昨年、年度末の令和3年3月23日に、第1回の策定委員会を開催し、8月31日に第2回目を開催いたしました。これまでに開催した中での意見を集約し、次の開催に向けて準備中でございます。(7)でございます。北丘小学校体育館建替、プールの改修については、今年度で実施設計を行い、令和4年度着工に向けて取り組んでおります。(8)でございます。照屋地区につきましては、準備組合設立に向けて、発起人会、全体説明会及び個別面談会等で勉強会、意見交換会を実施し、土地区画整理事業の仕組みや組織の役割等を確認し、組織設立に向けて機運を高めている状況でございます。現時点の目標といたしましては、年内に準備組合を設立する予定です。また、津嘉山地区につきましては今年度、勉強会、意見交換会を重ね、年度内には、仮称でございますけれども、まちづくりを考える会等の任意組織の立ち上げまで進めていきたいと考えております。(9)でございます。新川地域につきましては、調整中の地権者はおりますが、開発申請及び基本設計を行っているとのことでございます。また、神里地区につきましては、当初の計画より区域を広げて開発したいとのことで、県農政経済課と農地転用に向けた協議を行っております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 どうもありがとうございました。町長。コロナ禍の対策に奮闘の毎日で、多くの実績を上げたことに評価をしております。

(2)に行きたいと思います。大変厳しくなった経済状況の中で、前は無料でありましたけれども、今は65歳以上のインフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチンは5年単位でありますけれども、1,000円を徴収され

ているという感じになっておりまして、県内の市町村の状況を調査して検討してまいりますとなっておりますけれども、那覇市においても去年から、前は1,000円だったのが無料という形になっていまして、南風原もそれをできないかなという感じに思っていますし、また、肺炎球菌ワクチンにおきましては、今コロナ禍でありますので、やっぱり肺炎を抑えるためにもですね、この5年単位のワクチンは必要かなという感じに思っていますので、是非検討をお願いしたいと思っております。

3番に行きたいと思います。高校生までに入院、通院の医療費無料の考えはあるかという感じで質問しましたら、来年の3月に条例改正を行い、4年度の実施に向けて取り組んでいきますという感じの答弁をいただきました。県が来年の令和4年4月から、中学卒業までの入院、通院を無料化にしますが、町が高校生まで無料にした場合、県からのペナルティはありますか。答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。この議員ご質問の県からのペナルティというのは、医療費の助成した場合のペナルティ、国保の国からの交付金のペナルティということになると思いますが、県からではなくて、国の調整交付金あたりの減額のペナルティはあります。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 分かりました。国からのペナルティはありますけれども、今まで私たちが中学卒業まで、現状では小学校入学前までのあれを、町は中学卒業までやっていますよね。そのあたりを勘案すれば範囲内であると思いますので、是非高校卒業まで、次年度には実現してもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。次に行きたいと思います。

各種団体の補助金については、事業内容を勘案して見直しを行いますという感じの答弁を頂いておりますけれども、この、私たち議員の政務活動費ですね、それはやっぱり議員の皆さん方が、今の支給されている金額では、県外での調査、研修がなかなかできる状況の金額ではありませんので、是非また1年生議員も誕生している状況でありますので、やっぱり県外で知見を養うためにも、是非これは復活してほしいなという感じに思っているところでありまして、また、三役報酬においても計画どおりに進めてまいりますという答弁をいただいておりますけれども、やっぱり私たち議員の報酬も、今隣町村からすれば低い状況にありまして、三役が上がらないことには私たち議員の報酬も上

がらない状況であるかなという感じに思いますので、是非そのあたりは議論の余地があるかなという感じに思っていますので、来年度、次年度に向けてそのあたりを議論する場を設けてほしいなと思っていますので、よろしくお願いします。5番は同じでありますので、割愛します。

6番、町民体育館建設に向けてですけれども、今現在この策定委員会で、議会を開催しました。次の開催に向けても準備中という話でありますけれども、この町民体育館建設の着工時期ですね、そのあたりは大体確定しているのかどうか、答弁をお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 知念富信議員の質問にお答えします。今、町民体育館の策定の件で、着工時期とかの質問なんですけれども、今、答弁にもありますとおり、3月末に第1回、2回目がついせんだったの8月ということで、委員の皆さんのいろんな意見を今集約しているということを答弁していますけれども、着工時期に関しましてはある程度のスケジュール案は一応出しています。ただ今回、本年度で3回の策定を予定しています。その策定の中で、次回が3回目になるんですけれども、隣市町村の状況も見たいという意見が策定委員の中からありまして、実際目で見て、隣接の規模とか事業費とか、そういう資料も2回目で提示しています。それで、着工時期はいつというのはまだ定めてはいないんですけれども、本年度中である程度の規模とか、どれぐらいの競技ができる、町民体育館なのか、屋外施設なのかというのを決めて、来年以降もまた、これは今年状況にもよるんですけれども、また再度、策定委員会に聞くのかというのをまた検討しながら、来年に基本設計を考えています。その中で補助でできる分の事業がまたどんどん続いて、それからの補助事業での実施設計とか、用地買収とか、そういうのも入ってくる中で、今現在では何年に着工というのはちょっと、まだ決めてはいないものですから、審議会の状況によってこれから検討していきたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 どうもありがとうございます。この町民体育館は町道5号線に行くところでもありますし、その他にもまだ問題を抱えているのがありますけれども、広くやっぱりそのあたりを解決しながら、また広く町民の意見も聞いて、大きなすばらしい体育館にしてほしいと思いますので、よろしくお願いします。次に行きます。

北丘小学校の体育館の実施設計はこの間、入札が

あったと聞いていますけれども、プール建設の予定を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。プール改修の実施設計については、これから10月に入札予定になっております。実際、改修に取り組むのは、工事に取り組むのは来年、令和4年となっております。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 このプール建設においては、耐震強度とか、そのあたりをクリアされて、当初は体育館とセットでプールも行こうかなという話もちよっと聞いた覚えがありましたけれども、完全にもう体育館は体育館、プールはプールという形になってはいますけれども、このプール建設に関して別に障害はないわけですよね。すんなり建設に向かっていけるという感じの発言でよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 今度ですね、令和2年度に耐力度調査を行って、体育館は建替になります。プールのほうは改修となりますので、現プールのところのものを改修するというイメージでございます。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 これでひとつよろしくお願いいたします。8番に行きたいと思います。照屋地区は議員の方々も説明を受けている状況でありまして、年内に準備組合を設立する予定ですよという感じの答弁をいただいております。津嘉山地区においても今年度勉強会と意見交換会を重ねて、年度内にはまちづくりを考える会と任意の組織を立ち上げて進めていきたいという感じで答弁をいただきました。これもまだ先のことでありますけれども、直接やってもらいたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

9番に行きたいと思います。(9)ですね。町内進出企業2社の予定があるということで、前にも一応質問いたしましたけれども、新川地域においては調整中の地権者がおるので、開発申請及び基本設計を行っているということであります。また神里地区、元の太陽の町のところは区域を広げて開発したいということで、県の農政経済課と農地転用に向けて協議を行っておりますという感じの答弁をいただきました。南風原町にとっては企業が進出することは大変いいことでありますので、是非進めてください。よろしくお願いします。

赤嶺町長、2期目に向けて福祉の町として、住みよい町として大変評価されていて、若い人たちが移り住んでいます。町長として4年間、一生懸命町行政に頑張ってこられたことは、町民が評価しております。2

期目へ立候補されて道半ばな施策、新たな町運営へ頑張ることを期待して立候補表明をお願いしたいと思います。町長、よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは、富信議員からのご質問といたしますか、発言が促されていますので、申し上げます。先ほど答弁いたしましたとおり、公約に関しましては、4年間、この職員の皆さんをはじめ、あるいはまた議会の皆さんのご理解とご協力をいただきまして手ごたえを感じております。また、新たに出てまいりましたこの課題につきましても、何とか動かしていけるというふうな手ごたえをまた感じておりますので、この経験を2期目にも是非生かしていきたいというふうに考えておまして、議員おっしゃるとおり、住みよい南風原町づくりのために2期目に臨む決意を新たにしたところでございます。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 赤嶺町長、頑張ってください。よろしくお願いします。

では、質問の2番目に行きたいと思います。道路工事の早期完了をということで質問をいたします。(1)町道10号線の工事が進展しない原因は何か伺います。

(2)町道73号線の工事完了予定を伺います。(3)県道241号線の中央公民館前は、計画からかなり遅れていると思うが、進捗状況を伺います。お願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の道路工事の早期完了の(1)についてお答えします。近年、道路整備事業の要望に対する配分額が3割程度となっており、用地、物件補償契約を優先的に執行しているために、工事費への配分ができなくなったことが遅れにつながっております。(2)についてお答えします。令和3年度末の完了予定であります。(3)についてお答えします。平成23年に都市計画決定を行い、鋭意進めているところであります。昨年度、黄金森公園側の道路のり面対策の詳細設計が完了し、令和5年度に道路区域の都市計画変更を予定しているということを伺っております。以上であります。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ありがとうございます。今、県のほうから3割程度しか配分されていないという感じの答弁をもらっている状況でありまして、なかなか工事が進まない状況でありまして、本当に総事業費何億とある事業が、毎年二、三千万円余の工事しかできないということになれば、相当延びると思うんですよね。それに関して、前にもモノレール事業が優先しま

すので、各市町村においては、当分完成するまではちょっと減少しますよという説明を私は聞いた覚えがありますけれども、モノレールが完了しても全然各市町村の配分がなかなか増額しない、今のこの現状ですね、どういう感じで県のほうから説明を受けていますか。答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 ただいまの知念富信議員の質問にお答えします。答弁にもありますとおり、町の要望に対して3割程度ということで、当初それが、削減が始まったのは平成28年ぐらいなんです。今言われているように、その平成28年当時は、もう県のモノレール事業とかの事業が大幅にやっている最中でして、今言われるように浦西ですかね、向こうまでのモノレールの事業もある程度めどがついているという認識で市町村の我々は要望をしているんですけれども、なかなかこういう今年も、令和3年度も34.3%です。道路事業ですね。我々としても今ご指摘のように、今まで減った分が後ろに行くとか、その辺も令和4年度は当初の要望よりはちょっと上乘せで要望しないと、どうしても短縮できないところがあるものですから、要望は当初の計画より減った分は県のほうにはやるというふうな方針で、今まで減になった分を取り戻すというか、そのような方向の姿勢を持っております。ただ、県においても市町村がこれだけ減りますよという理由というのは、なかなかこちらにも伝わってこないものですから、僕らはもう要望して、それに、内示に従って事業をするということでの進め方で、減った分はまた上乘せという感じでやるというふうな方向で考えています。以上です。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 本当にですね、県のほうは国といろいろと裁判闘争をして、いろいろとやっている状況がありまして、そのあたりで建設予算が削減されているのかなという感じも懸念されている状況でありまして、本当に私たちとしては、やっぱり県民全体がこの土木事業に関しても、いろんな予算が削減されることに対して本当に声を上げないといけないんじゃないかと思うぐらいの現状でありまして、それにずっと黙っている状況でありましたのは、やっぱり県民の生活がそれだけ遅れるということになりますので、是非皆さんも、県のほうに担当者会議とかいろいろある中で絶えず声を上げて、この予算確保に向けて頑張っていたきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。(2)は3月末の完了ということで、よろしくお願いします。(3)この県道241号線、中央公民館前の道

路でありますけれども、なかなか工事が進まない状況があります。ここは延びていきますと、国道東道路にも連結されるところでありまして、そこがなかなか進まないところがありまして、是非これを何とか努力して、早めに持っていけないかなという感じに思っておりますけれども、黄金森公園側の法面が詳細設計が完了しているという感じの説明は受けていますけれども、ここの何か切り回しとか、道路の切り回しとかいろんな話は聞こえていますけれども、この法面の施工はいつ頃の予定ですか。分かる範囲でお願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。一応、現在県のほうに伺っているところではございますけれども、黄金森公園区域内に擁壁が当初より拡大するために、要因で今遅れているという状況がありますけれども、施工の時期につきましては、まず今年度、物件調査、用地取得を進めて、令和4年度に都市計画変更に向けた協議、令和5年度に都市計画変更で事業開始を進めていくということで確認をしておりますけれども、この路線については、一応部分的な工事が難しいということがありまして、一旦道路の切り回しを先行しないといけないという状況がありますので、今年度については物件とか用地補償を重点に行うというふうに伺っております。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 この中央公民館前の道路においては、結構かさ上げもせんといけない状況だし、切り回しもいろいろとあって、もうとにかく工事に関しては大変難しいところであると思いますけれども、今のやっぱり中央公民館は南風原町の顔でありますので、その前の道路が今の状況ではやっぱりまずいという感じがありますので、県のほうにはっぱをかけて、早めに完了するようにひとつ頑張ってください。よろしくお願いします。

では、大きい3番に行きたいと思います。右折帯道路の確保をということで、(1)県営第二団地から国道329号へ両側の植樹帯を撤去して右折帯を設置し、渋滞解消できないか。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項3点目の右折帯道路の確保についてお答えします。今年度取り組んでいる南風原町交通基本計画の中で、交通渋滞等を含め本町の課題を抽出し、令和4年度策定予定の交通戦略に盛り込めるよう、検討してまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 どうもありがとうございました。

この場所はですね、国道507号バイパス、また津嘉山土地区画整理地、県営第二団地の完成がやがて間近になっていきますけれども、そこからの交通でありまして、その329号に向けて大変込み合っているところでありまして、そこが直線でありますので、何とか右折帯を設けられないかという感じで質問している状況でありまして、私たち、友人がその辺りを調査して平面図を書いてもらいました。そうしたら、まず道路の幅員が13メートルありますけれども、その中に、歩道が植樹帯もありますけれども、そこが3メートルなんですよ。それを2メートルに持っていってやれば、右折帯が2メートル50で確保できるという感じの図面を一応作成してもらいました。そういう形で県に掛け合って、是非交差点改良事業でできるんじゃないかと思っております。是非、力を入れて県と交渉してもらいたいと思っておりますので、答弁をよろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 議員のご指摘のとおり、当路線については渋滞が見られるということは認識しております。今後の対策といたしましては、交通計画等を踏まえて実態を検証して検討していきたいというふうなのがありますけれども、交差点改良といいましても、これは国道に直結するとか、それから那覇市、反対側については那覇市道があります。そういった状況がありますので、関係機関との協議事項もありますので、すぐ対応ということではなくて、今後の交通計画に盛り込みながら検討できたらなと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 この道路は本当に渋滞が結構あって、盲学校のほうからも直進していきますので、そのあたりでなかなか右折できない状況がありますので、向こう側も右折帯を設けられるという感じで今なっていますので、こっちのほうも右折帯を設ける、向こうから那覇向けに右折ができる形で調査しましたので、是非このあたりを県に掛け合って、早めに実現するようにひとつよろしくお願いします。これで終わります

○議長 玉城 勇君 お疲れさまです。休憩します。

休憩（午後3時46分）

再開（午後3時56分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。9番 金城好春議員。

〔金城好春議員 登壇〕

○9番 金城好春君 こんにちは。一般質問初日のトリ、大きな項目3点質問をいたします。よろしくお願いいたします。

まず1点目、新型コロナ禍における教育関係についてお伺いします。新型コロナウイルスが発生した令和2年から幼稚園や小中学校の入学式、卒業式、学習発表会、運動会、学校開放日における学校訪問、授業参観等、学校における全ての行事に参加ができなくなりました。緊急事態が何度も発令されました。その間、学校では臨時休校、夏休みの延長、分散登校、部活動の禁止等、今までに経験したことがない事態が起きています。教育現場も新型コロナ感染拡大予防のために大変苦慮していることが分かります。そこでお伺いしたいと思います。(1)小中学校の児童生徒の学力の状態はどうか。(2)心身の状態はどうか。(3)不登校の状態はどうか。(4)新型コロナ感染関連で休んでいる児童生徒もいるか。(5)学校と家庭とのオンライン授業はいつでもできる状態か。

大きな項目2に行きます。新型コロナワクチン接種についてお伺いします。(1)ワクチンは順調に届いているか。(2)当初、65歳以上のワクチン接種は町民、自ら役場に申し込んで日程が決定した。その後の日程調整はどうしているか。(3)ワクチン接種はどの年代まで受けているか。(4)ワクチン接種できる最低年齢は何歳か。

大きな項目3に行きます。ギンネムの伐採についてお伺いします。(1)津嘉山小学校運動場西側の擁壁の上のほうにギンネムが繁茂している。伐採して撤去できないか。以上、3点お伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項1点目、新型コロナ禍における教育関係について。(1)についてお答えいたします。コロナ禍における学力への影響をはかるのがございますので、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果を例に説明を申し上げます。本町の小学校では、国語、算数ともに全国水準並みとなっており、中学校では国語、数学ともに県水準であります。全国との差も縮小傾向にございます。

(2)でございます。休校や分散登校により生活のリズムが乱れている児童生徒が見られる一方で、登校しぶりや教室に入室困難な児童が入室できたとの報告もあります。

(3)です。不登校の基準となる30日以上欠席しているものは、8月末で小学校32名、中学校34名となっております。また、30日未満のものは小学校35名、中

学校29名となっております。

(4)です。新型コロナウイルス感染症への感染の不安から登校控え、また、本人や家族の体調不良、陽性または濃厚接触者になったことにより休んでいる児童生徒がいます。

(5)です。オンライン学習は、各家庭の通信環境に左右されることや、オンラインの対面授業のやり方等の研究がまだ十分ではない等の課題はございますが、接続可能な家庭が約96%となっており、おおむねオンライン学習の環境は整っていると考えております。

質問事項3点目、ギンネムの伐採でございますが、現場の確認は終えております。今後の対応策を検討してまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の新型コロナワクチン接種について問うの(1)のワクチンは順調に届いているかということですが、順調に届いております。

(2)についてであります。ワクチン接種の予約方法は、町ホームページにあるウェブ予約及びコールセンターへの電話予約となります。

次の(3)と(4)については関連しますので一括してお答えします。接種対象者である12歳以上の方がワクチン接種を受けております。以上です。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 ありがとうございます。再質問させていただきます。新型コロナ禍における学校教育の中の小中学校の児童生徒の学力の状態はどうかとの質問に対しまして、小学校、中学校、県の水準並みと。そして全国との差も縮小傾向にあるということをお伺いして、大変安心しております。コロナ禍においても学力は落ちていないということが分かりました。ありがとうございます。次へ行きます。

心身の状態はどうかということをお聞きしましたけれども、やはり生活のリズムが乱れている児童生徒が見られるという答弁でございましたけれども、その中において、授業に支障が出るような事例はなかったのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。現在、やはり不安で学校に来られない子供たちもいて、授業を受けられないという児童生徒もいます。そこに対してどう対応しているかといいますと、課題等を配布したりとか、訪問や連絡を取ったりして教育相談を受けたりして、そういった授業を受けられない子どもたちについては学習や教育相談に学校のほうで努めて

おります。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 再質問いたします。その都度、先生方やそれから保護者がみんなでサポートし合って、また普通の生活態度に戻っているという認識でよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。保護者や子供のほうについて、学校のほうで教育相談、またスクールカウンセラー等の対応で、関係機関等をつないだりとかという対応を行っておりますが、まだコロナ禍で登校できていない子もいますし、登校できた子もおります。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 ありがとうございます。次に行きます。

不登校の状態はどうかという質問に対しまして、いろいろ数字で示されています。これは去年からコロナが発生しましたがけれども、コロナが発生する前の令和元年度ですか、その数字もお分かりですか。それと比べないとどういう状態か。増えているのかそのままなのか分かりませんので、令和元年の8月頃の小中学校の不登校の数値がお分かりでしたら教えていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。前年度の8月末という数値は今持ち合わせていないんですが、年度末の数値がございまして、まず令和元年度の小学校の30日以上の不登校が38名、中学校が78名です。令和2年度末、前年度末の小学校の30日以上が52名、中学校のほうは37名という形になってございます。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 ありがとうございます。そうすると、令和元年度の不登校は38名、今年は小学校で32名ですか。中学校は78名、今年は34名。逆に中学校では減っているということでしょうか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後4時10分）

再開（午後4時10分）

○議長 玉城 勇君 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。令和元年度末の小学校が38名、中学校の30日以上が78名となっております。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 分かりました。そうするとです

ね、やはり元年に比べると小学校では今年は32名、中学校が38名、元年のほうは極端に中学校で数が多いんですが、これは何か原因がありますか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後4時11分）

再開（午後4時12分）

○議長 玉城 勇君 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。令和3年度の8月末時点はまだ途中ですので、1年間の比較という形はできないんですが、先ほど申し上げました令和元年度と令和2年度、小学校は令和元年38名で、令和2年52名、増えております。これに関しましてはやはり家庭環境だったりとか、小学校は無気力、不安とか親の関わりとかで、そういうのが原因で不登校が増えているという分析が上がってきております。長期の休みが続いております。中学校に関しましては、令和元年度が78名で、令和2年度が37名という形で減っているんですが、これは令和2年度はコロナ禍で不安によってお休みしている場合は出席停止扱いということで不登校にはなりませんので、中学校のほうでは令和2年度ですね、不安によって休んでいる中学生の数が26名おりますので、長期的に休んでいる生徒が減ったというよりは、不安によってお休みしている場合は出席停止で欠席とならない扱いとなっているので、そこにちょっと差が生じているというふうに認識しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 分かりました。いろんな取り決めがあるということで、数字も違ってくるということが分かりました。ありがとうございます。大体コロナ禍でも不登校の数の変化はあまり見られないということで理解しました。次、行きたいと思います。

新型コロナ感染関連で休んでいる児童生徒もいるかという質問に対して、感染の不安から登校控えや家族の体調不良、またはPCR検査の陽性、または濃厚接触者になったことにより休んでいる児童生徒がいるということなんですが、孫が通っている保育園でも四、五回、預かっている園児の家族が、誰かがPCR検査の陽性が出たということで、その検査待ちということで三、四日は休園ということがたびたび、そういう事例がありました。学校もしかりだと思えますけれども、学校では学級閉鎖とかもあったんでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。学校のほうでも陽性者が出たことによって、この学級閉鎖はございました。今学校では、学校PCRという

ものを実施しておりまして、クラスに1人そういう陽性の子が出た場合は、学級ごとを閉鎖して、全員PCR検査を行って、陰性だった場合、濃厚接触者と本人以外はまた学校をすぐ再開させるというような対応を行っておりますので、各学校のほうでも陽性者が出たことによってPCR検査の実施というのを行ってございます。学級閉鎖等で対応しております。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 そんなときですよ、休んでいる児童生徒は学級閉鎖などを行った場合、授業の遅れ等はどのようにサポートしているかお伺いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 答えいたします。学校では、お休みする場合は体調不良等がなければ課題等を持たせて家庭学習のほうをやって対応しています。また学校が再開されたときに子どもたちの学習状況等を確認して、必要があれば補習等を対応したり、個別に対応する場合もございます。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 特別についていけないという児童生徒は出ていないということでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 学習についていけないという児童生徒がいた場合は、学校のほうで補習だったり、個別に声かけを行って対応してございます。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 その都度、丁寧に対応していることが分かりました。ありがとうございました。次に行きます。

学校と家庭とのオンライン授業はいつでもできる状態かという質問に対して、課題はあると。接続可能な家庭が96%になっているということが分かりました。那覇市のほうは休校中にでしょうか、全小中校、オンライン授業を開催したということをお知らせしていただきましたけれども、南風原町もまた緊急事態宣言が発令されたときのことを想定して、オンライン学習ができる状態にする考えはあるのかどうか質問したいと思います。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 答えいたします。今後、休校等があった場合、南風原町のほうでも児童生徒用の端末を活用して、学習だったりホームルームだったり、様々な場面で活用できるように検討してまいります。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 分かりました。是非、せっかく整備されましたGIGAスクールのオンライン、これを宝の持ち腐れにならないように有効に活用していただきたいと思います。この質問は終わります。

2番目に移ります。新型コロナワクチン接種についてですが、ワクチンは順調に届いているということをお伺いして安心しました。それからこのワクチン接種に関連して、当初は接種者自ら役場に申し込んで混乱を来しているということでしたけれども、今はこの接種は当事者に接種券を送って、順調に申し込まれてきているのか、接種も順調に進んでいるのかお伺いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 金城好春議員のご質問にお答えします。ただいま順調に進んでおりまして、予約のほうも順調に進んでいます。以上です。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 ありがとうございます。このワクチン接種がスタートしたときは、65歳以上がまず受けられました。その後は64歳以下ですか。年齢の高い順からこの接種券を送って接種を進めたかなと思ってはいたんですが、今日のお話とか、また本会議1日目の話の中で、もう10代の方々にも接種券を配布していると、今日の朝の浦崎議員の質問の中でも、10代から100歳以上までの接種率が報告されましたけれども、今は一斉に出しているのでしょうか、この接種券というのは。どのような接種券の送付状況なんでしょうか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。年代ごとに、5歳刻みで送ったり、10歳刻み、学年で送ったり、今では12歳以上の方全員に送っています。以上です。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 ありがとうございます。課長のお話と部長のお話でも、もう11月でしたか、接種を終わるように取り組んでいるというお話がありました。早めに全町民に接種が行き渡るように祈願して質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 お疲れさまです。

以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会（午後4時25分）